

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	2.8%	4.6%	5.8%	5.9%	5.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,240,176 - 839,923}{8,902,589} = \frac{400,253}{8,062,666} = 4.96427608\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{6.35064704 + 5.55150995 + 4.96427608}{3} = 5.6\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,100,977	1,193,184	8.4	1,182,155	▲ 0.9	1,172,356	▲ 0.8	1,160,376	▲ 1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	27,032	19,708	▲ 27.1	19,626	▲ 0.4	20,164	2.7	20,560	2.0
⑤組合等負担等額	49,637	34,820	▲ 29.9	38,935	11.8	39,092	0.4	35,342	▲ 9.6
⑥債務負担行為	10,457	24,003	129.5	25,555	6.5	24,276	▲ 5.0	23,898	▲ 1.6
⑦一時借入金	2	12	500.0	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,188,105	1,271,727	7.0	1,266,271	▲ 0.4	1,255,888	▲ 0.8	1,240,176	▲ 1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	333,331	386,494	15.9	416,340	7.7	452,081	8.6	484,421	7.2
公債費算入(準元利)	14,196	13,966	▲ 1.6	12,635	▲ 9.5	10,288	▲ 18.6	7,909	▲ 23.1
事業費補正(元利)	303,217	256,771	▲ 15.3	198,271	▲ 22.8	195,574	▲ 1.4	193,042	▲ 1.3
事業費補正(準元利)	149,549	146,546	▲ 2.0	144,056	▲ 1.7	149,490	3.8	147,598	▲ 1.3
密度補正(元利)	4,350	4,973	14.3	5,302	6.6	6,044	14.0	6,277	3.9
密度補正(準元利)	1,439	1,408	▲ 2.2	1,141	▲ 19.0	857	▲ 24.9	676	▲ 21.1
算入公債費等の額(b)	806,082	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7	839,923	3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	382,023	461,569	20.8	488,526	5.8	441,554	▲ 9.6	400,253	▲ 9.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	6,115,370	6,168,588	0.9	5,938,815	▲ 3.7	5,726,991	▲ 3.6	5,681,705	▲ 0.8
普通交付税額	1,860,567	1,880,600	1.1	1,910,441	1.6	2,110,591	10.5	2,381,692	12.8
臨時財政対策債発行可能額	427,202	400,138	▲ 6.3	621,028	55.2	930,516	49.8	839,192	▲ 9.8
標準財政規模(c)	8,403,139	8,449,326	0.5	8,470,284	0.2	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5
算入公債費等の額(b)	806,082	810,158	0.5	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7	839,923	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

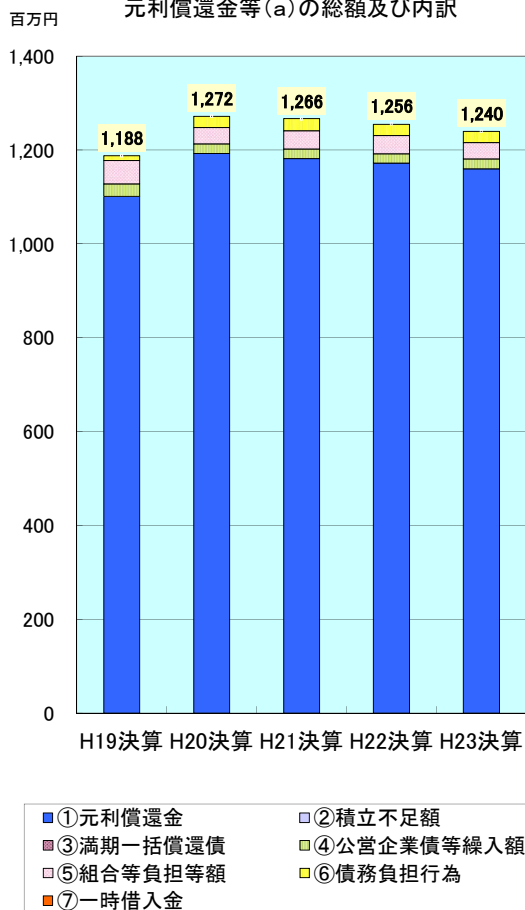
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	7,597,057	7,639,168	0.6	7,692,539	0.7	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4

(単位:%)

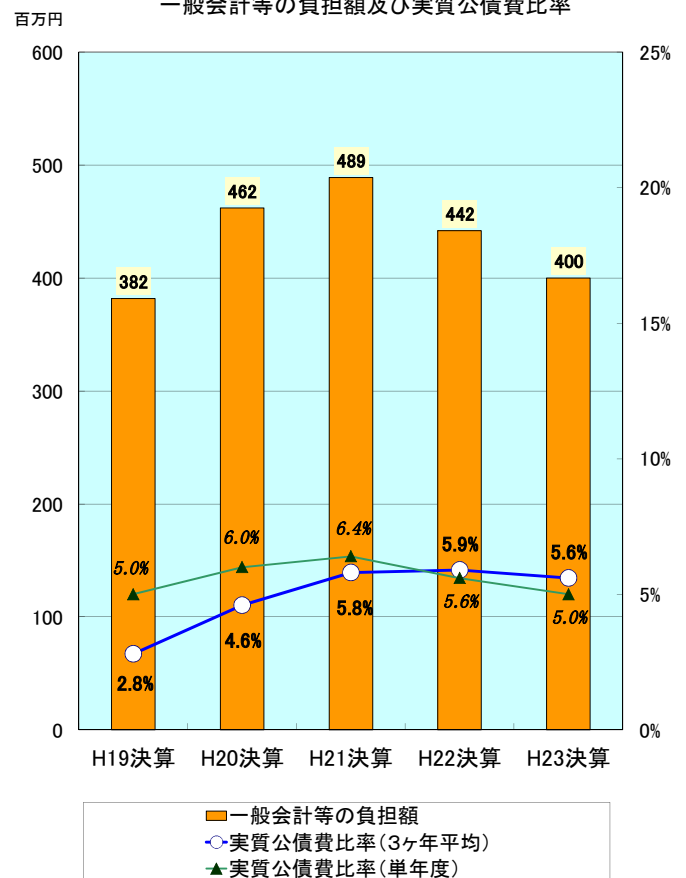
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	5.02856567	6.04213705	20.2	6.35064704	5.1	5.55150995	▲ 12.6	4.96427608	▲ 10.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	8.9%	11.2%	12.6%	13.4%	13.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,671,178 - 939,462}{6,896,910} = \frac{731,716}{5,957,448} = 12.28237326\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.31785307 + 13.62975306 + 12.28237326}{3} = 13.0\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,301,294	1,249,171	▲ 4.0	1,253,818	0.4	1,284,449	2.4	1,178,855	▲ 8.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	325,574	400,444	23.0	370,402	▲ 7.5	382,184	3.2	411,563	7.7
⑤組合等負担等額	61,622	58,176	▲ 5.6	50,665	▲ 12.9	35,220	▲ 30.5	34,347	▲ 2.5
⑥債務負担行為	17,834	20,682	16.0	25,802	24.8	45,649	76.9	46,413	1.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,706,324	1,728,473	1.3	1,700,687	▲ 1.6	1,747,502	2.8	1,671,178	▲ 4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	249,353	290,445	16.5	323,755	11.5	354,426	9.5	383,460	8.2
公債費算入(準元利)	37,205	37,548	0.9	35,221	▲ 6.2	33,564	▲ 4.7	29,661	▲ 11.6
事業費補正(元利)	489,432	331,873	▲ 32.2	260,633	▲ 21.5	252,053	▲ 3.3	222,279	▲ 11.8
事業費補正(準元利)	268,849	275,489	2.5	285,597	3.7	282,439	▲ 1.1	288,032	2.0
密度補正(元利)	13,161	13,952	6.0	13,485	▲ 3.3	13,207	▲ 2.1	13,502	2.2
密度補正(準元利)	5,383	5,271	▲ 2.1	4,274	▲ 18.9	3,208	▲ 24.9	2,528	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	1,063,383	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	642,941	773,895	20.4	777,722	0.5	808,605	4.0	731,716	▲ 9.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	4,169,781	4,212,501	1.0	4,024,376	▲ 4.5	3,773,406	▲ 6.2	3,793,818	0.5
普通交付税額	2,258,951	2,167,136	▲ 4.1	2,210,207	2.0	2,350,789	6.4	2,513,677	6.9
臨時財政対策債発行可能額	363,264	340,251	▲ 6.3	528,077	55.2	747,348	41.5	589,415	▲ 21.1
標準財政規模(c)	6,791,996	6,719,888	▲ 1.1	6,762,660	0.6	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4
算入公債費等の額(b)	1,063,383	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

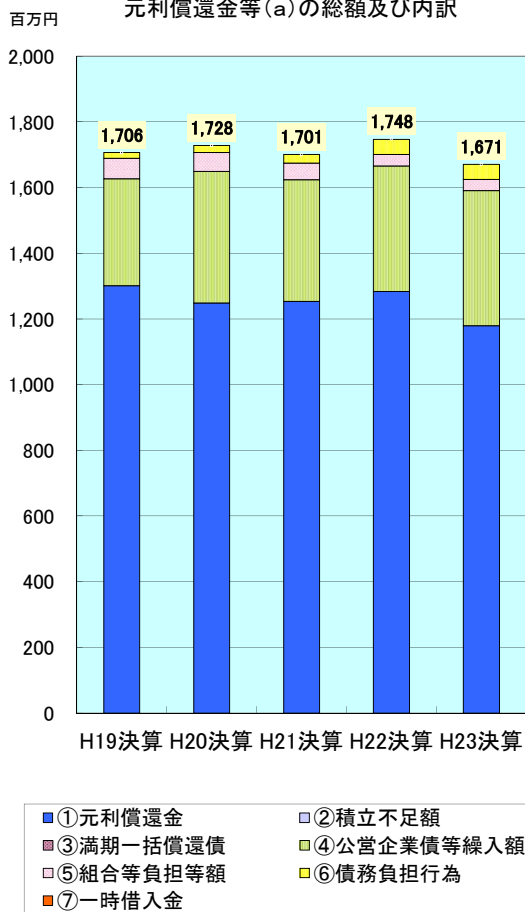
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,728,613	5,765,310	0.6	5,839,695	1.3	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4

(単位:%)

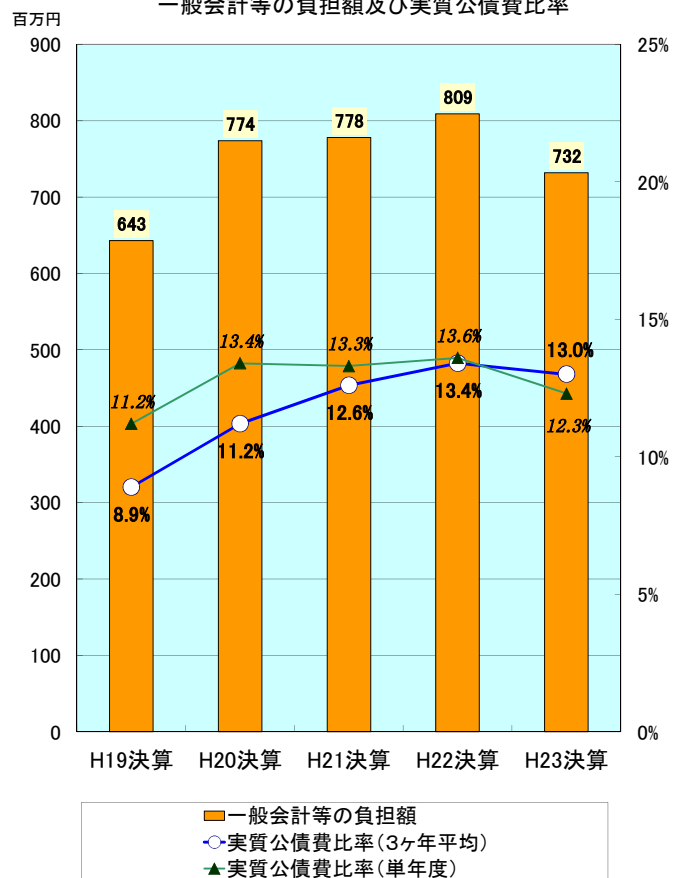
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	11.22332753	13.42330248	19.6	13.31785307	▲ 0.8	13.62975306	2.3	12.28237326	▲ 9.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上額のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	2.3%	4.6%	6.1%	7.6%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,539,377 - 1,186,934}{6,368,057} = \frac{352,443}{5,181,123} = 6.80244418\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{7.51358774 + 8.66388185 + 6.80244418}{3} = 7.6\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	993,600	1,097,867	10.5	1,124,082	2.4	1,119,445	▲ 0.4	1,087,842	▲ 2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	214,585	296,661	38.2	275,102	▲ 7.3	334,918	21.7	217,598	▲ 35.0
⑤組合等負担等額	186,807	185,844	▲ 0.5	186,239	0.2	187,072	0.4	170,208	▲ 9.0
⑥債務負担行為	55,597	57,510	3.4	61,538	7.0	62,165	1.0	63,729	2.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,450,589	1,637,882	12.9	1,646,961	0.6	1,703,600	3.4	1,539,377	▲ 9.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	203,273	242,943	19.5	266,965	9.9	286,282	7.2	307,035	7.2
公債費算入(準元利)	55,411	48,827	▲ 11.9	50,027	2.5	48,411	▲ 3.2	46,023	▲ 4.9
事業費補正(元利)	753,315	753,231	0.0	690,464	▲ 8.3	658,257	▲ 4.7	623,319	▲ 5.3
事業費補正(準元利)	234,804	244,476	4.1	251,462	2.9	251,011	▲ 0.2	197,712	▲ 21.2
密度補正(元利)	8,647	9,610	11.1	10,410	8.3	11,109	6.7	11,301	1.7
密度補正(準元利)	3,288	3,219	▲ 2.1	2,610	▲ 18.9	1,960	▲ 24.9	1,544	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	1,258,738	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	191,851	335,576	74.9	375,023	11.8	446,570	19.1	352,443	▲ 21.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,441,102	3,517,663	2.2	3,459,021	▲ 1.7	3,299,628	▲ 4.6	3,327,080	0.8
普通交付税額	2,364,458	2,410,407	1.9	2,369,956	▲ 1.7	2,489,806	5.1	2,550,711	2.4
臨時財政対策債発行可能額	298,701	279,778	▲ 6.3	434,225	55.2	621,983	43.2	490,266	▲ 21.2
標準財政規模(c)	6,104,261	6,207,848	1.7	6,263,202	0.9	6,411,417	2.4	6,368,057	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	1,258,738	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

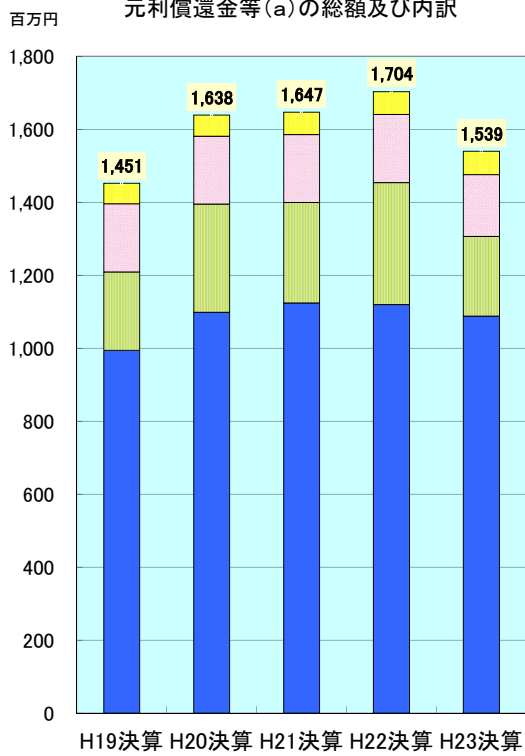
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,845,523	4,905,542	1.2	4,991,264	1.7	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	3.95934556	6.84075276	72.8	7.51358774	9.8	8.66388185	15.3	6.80244418	▲ 21.5

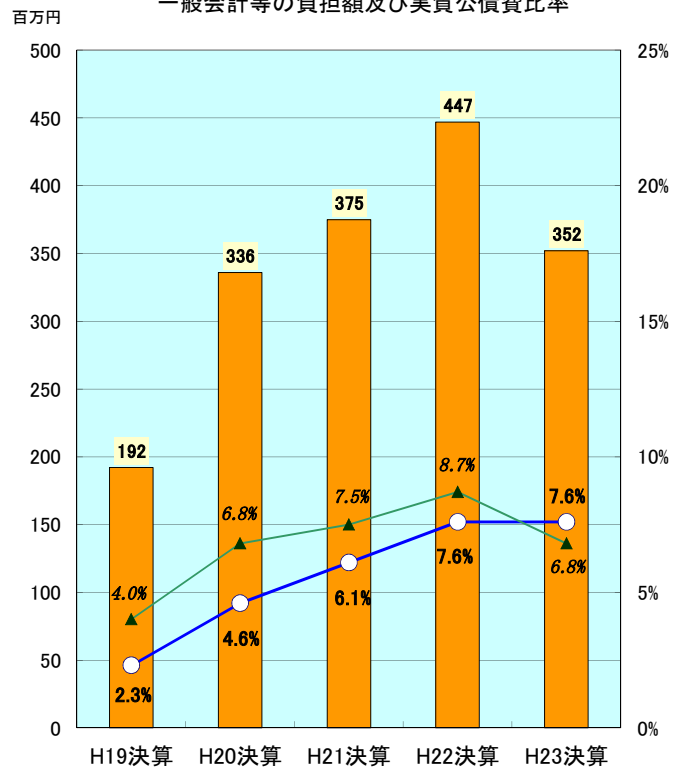
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	9.9%	10.2%	9.7%	9.5%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,470,505	算入公債費等の額(b)	848,421	一般会計等の負担額(分子)	622,084	9.03402171%
標準財政規模(c)	7,734,435	算入公債費等の額(b)	848,421	比較する財政の規模(分母)	6,886,014	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H21単年度の実質公債費比率	9.53252400	28.33093986 / 3 =	9.4%
H22単年度の実質公債費比率	9.76439415		
H23単年度の実質公債費比率	9.03402171		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,011,580	1,000,724	▲ 1.1	1,005,672	0.5	1,002,258	▲ 0.3	988,917	▲ 1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	335,505	343,453	2.4	339,048	▲ 1.3	378,034	11.5	403,446	6.7
⑤組合等負担等額	62,495	50,954	▲ 18.5	50,282	▲ 1.3	50,832	1.1	47,182	▲ 7.2
⑥債務負担行為	15,199	17,522	15.3	27,419	56.5	28,937	5.5	30,960	7.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,424,779	1,412,653	▲ 0.9	1,422,421	0.7	1,460,061	2.6	1,470,505	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	270,848	317,866	17.4	342,612	7.8	378,730	10.5	418,744	10.6
公債費算入(準元利)	29,448	29,789	1.2	28,831	▲ 3.2	26,361	▲ 8.6	24,236	▲ 8.1
事業費補正(元利)	214,388	181,184	▲ 15.5	159,939	▲ 11.7	148,077	▲ 7.4	143,516	▲ 3.1
事業費補正(準元利)	246,603	259,451	5.2	253,912	▲ 2.1	235,948	▲ 7.1	245,019	3.8
密度補正(元利)	11,851	13,101	10.5	13,777	5.2	14,554	5.6	14,812	1.8
密度補正(準元利)	4,459	4,366	▲ 2.1	3,541	▲ 18.9	2,657	▲ 25.0	2,094	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	777,597	805,757	3.6	802,612	▲ 0.4	806,327	0.5	848,421	5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	647,182	606,896	▲ 6.2	619,809	2.1	653,734	5.5	622,084	▲ 4.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	5,613,085	5,611,972	0.0	5,453,021	▲ 2.8	5,148,859	▲ 5.6	5,332,439	3.6
普通交付税額	1,168,499	1,227,531	5.1	1,303,425	6.2	1,516,601	16.4	1,677,238	10.6
臨時財政対策債発行可能額	377,110	353,220	▲ 6.3	548,211	55.2	835,947	52.5	724,758	▲ 13.3
標準財政規模(c)	7,158,694	7,192,723	0.5	7,304,657	1.6	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1
算入公債費等の額(b)	777,597	805,757	3.6	802,612	▲ 0.4	806,327	0.5	848,421	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

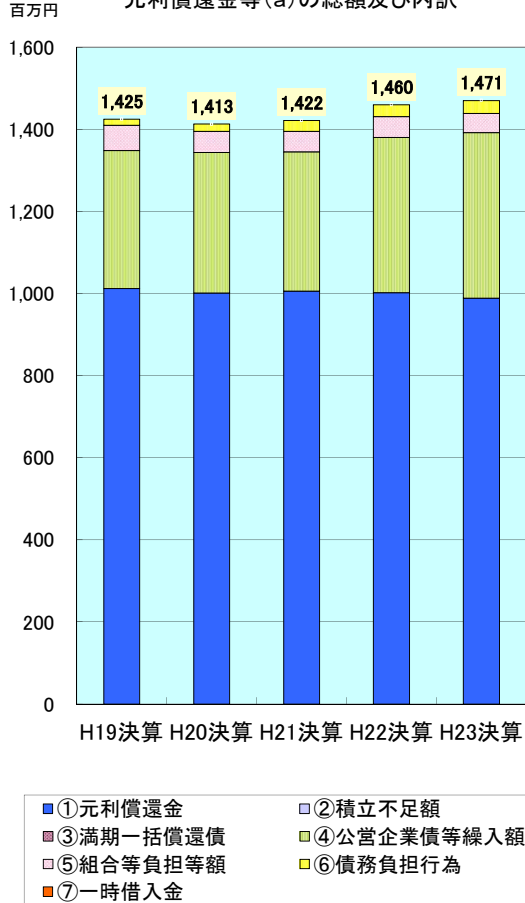
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,381,097	6,386,966	0.1	6,502,045	1.8	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9

(単位:%)

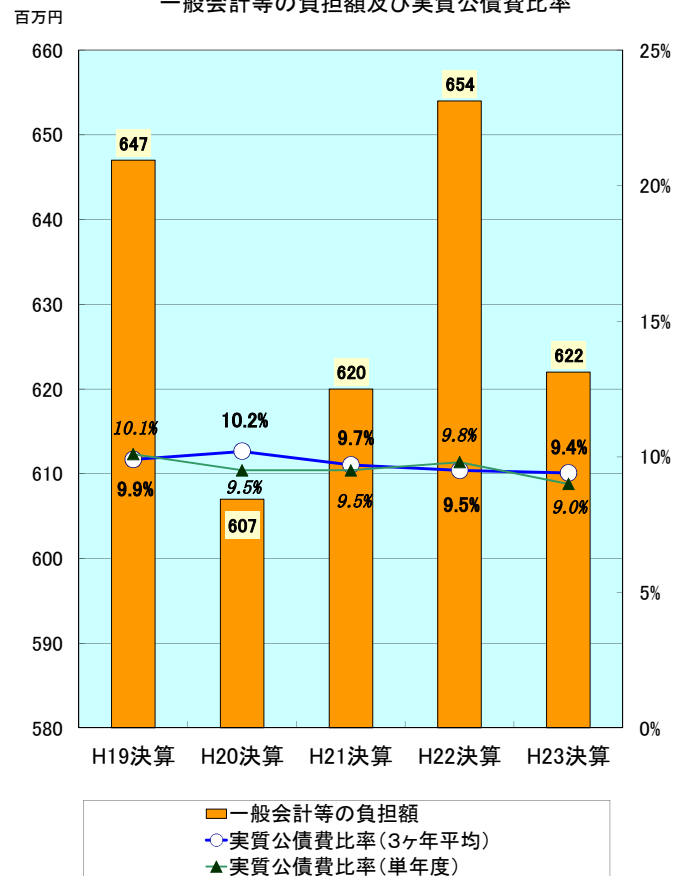
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	10.14217461	9.50210162	▲ 6.3	9.53252400	0.3	9.76439415	2.4	9.03402171	▲ 7.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.7%	14.4%	13.4%	12.5%	11.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,201,413 - 722,565}{5,184,867} = \frac{478,848}{4,462,302} = 10.73096353\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.16087091 + 11.88084419 + 10.73096353}{3} = 11.5\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	912,391	850,747	▲ 6.8	793,696	▲ 6.7	802,674	1.1	765,678	▲ 4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	238,550	233,673	▲ 2.0	222,062	▲ 5.0	221,665	▲ 0.2	238,206	7.5
⑤組合等負担等額	157,967	156,608	▲ 0.9	156,129	▲ 0.3	156,326	0.1	142,087	▲ 9.1
⑥債務負担行為	47,669	49,386	3.6	53,432	8.2	54,065	1.2	55,442	2.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,356,577	1,290,414	▲ 4.9	1,225,319	▲ 5.0	1,234,730	0.8	1,201,413	▲ 2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	178,533	206,805	15.8	227,621	10.1	249,507	9.6	269,509	8.0
公債費算入(準元利)	46,278	49,016	5.9	48,330	▲ 1.4	46,798	▲ 3.2	44,621	▲ 4.7
事業費補正(元利)	332,782	278,683	▲ 16.3	240,187	▲ 13.8	235,818	▲ 1.8	227,794	▲ 3.4
事業費補正(準元利)	166,098	168,424	1.4	170,891	1.5	161,574	▲ 5.5	160,924	▲ 0.4
密度補正(元利)	11,483	12,485	8.7	13,316	6.7	14,032	5.4	14,242	1.5
密度補正(準元利)	11,691	11,623	▲ 0.6	10,427	▲ 10.3	7,815	▲ 25.1	5,475	▲ 29.9
算入公債費等の額(b)	746,865	727,036	▲ 2.7	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7	722,565	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	609,712	563,378	▲ 7.6	514,547	▲ 8.7	519,186	0.9	478,848	▲ 7.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,038,875	3,057,827	0.6	2,938,825	▲ 3.9	2,755,184	▲ 6.2	2,790,131	1.3
普通交付税額	1,604,576	1,598,791	▲ 0.4	1,622,829	1.5	1,783,820	9.9	1,956,516	9.7
臨時財政対策債発行可能額	261,603	245,028	▲ 6.3	380,287	55.2	546,482	43.7	438,220	▲ 19.8
標準財政規模(c)	4,905,054	4,901,646	▲ 0.1	4,941,941	0.8	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0
算入公債費等の額(b)	746,865	727,036	▲ 2.7	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7	722,565	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

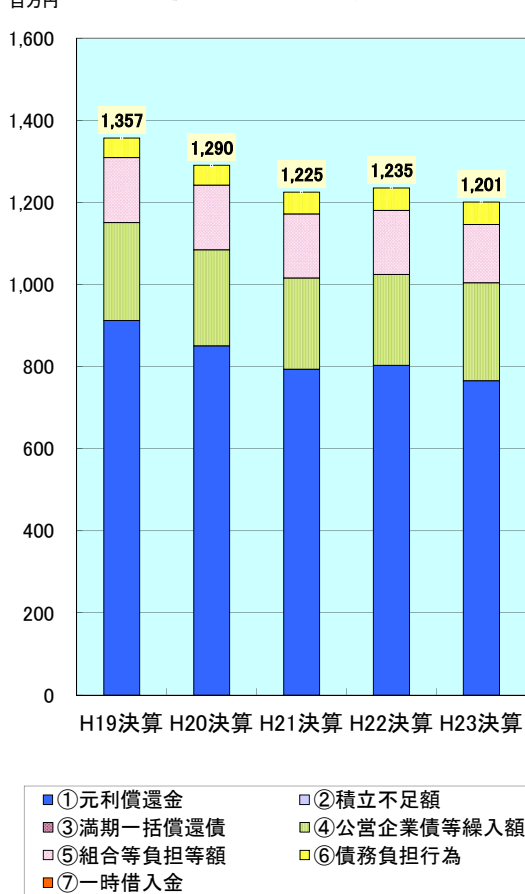
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,158,189	4,174,610	0.4	4,231,169	1.4	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1

(単位:%)

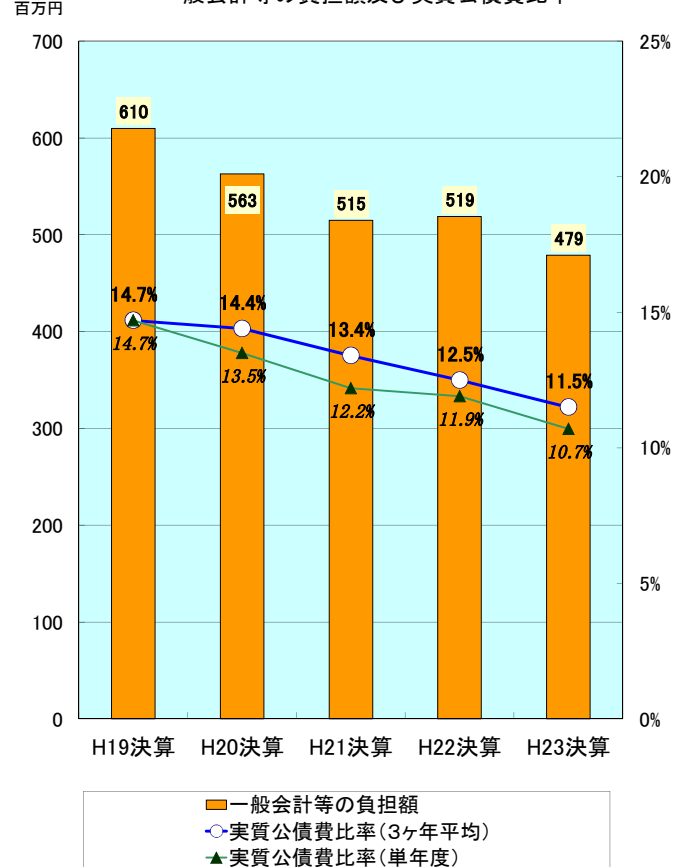
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.66292177	13.49534448	▲ 8.0	12.16087091	▲ 9.9	11.88084419	▲ 2.3	10.73096353	▲ 9.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	17.8%	17.7%	17.2%	16.0%	13.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,212,480 - 744,861}{5,307,783} = \frac{467,619}{4,562,922} = 10.24823567\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{16.43017921 + 14.89058627 + 10.24823567}{3} = 13.8\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,006,618	1,014,408	0.8	984,781	▲ 2.9	950,293	▲ 3.5	787,256	▲ 17.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	175,659	177,442	1.0	179,193	1.0	191,063	6.6	182,373	▲ 4.5
⑤組合等負担等額	155,331	109,764	▲ 29.3	144,850	32.0	153,743	6.1	153,951	0.1
⑥債務負担行為	89,226	89,998	0.9	88,216	▲ 2.0	88,670	0.5	88,900	0.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,426,834	1,391,612	▲ 2.5	1,397,040	0.4	1,383,769	▲ 0.9	1,212,480	▲ 12.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	261,724	293,872	12.3	315,877	7.5	336,659	6.6	360,382	7.0
公債費算入(準元利)	69,541	69,499	▲ 0.1	67,614	▲ 2.7	61,083	▲ 9.7	43,404	▲ 28.9
事業費補正(元利)	160,260	146,072	▲ 8.9	137,863	▲ 5.6	138,917	0.8	143,953	3.6
事業費補正(準元利)	153,609	158,497	3.2	163,881	3.4	169,301	3.3	178,173	5.2
密度補正(元利)	10,908	12,101	10.9	14,302	18.2	15,170	6.1	15,404	1.5
密度補正(準元利)	5,215	5,364	2.9	4,863	▲ 9.3	4,065	▲ 16.4	3,545	▲ 12.8
算入公債費等の額(b)	661,257	685,405	3.7	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	765,577	706,207	▲ 7.8	692,640	▲ 1.9	658,574	▲ 4.9	467,619	▲ 29.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	4,283,359	4,255,466	▲ 0.7	4,145,937	▲ 2.6	3,988,363	▲ 3.8	4,221,965	5.9
普通交付税額	294,006	359,864	22.4	413,897	15.0	604,937	46.2	624,277	3.2
臨時財政対策債発行可能額	247,798	232,097	▲ 6.3	360,223	55.2	554,649	54.0	461,541	▲ 16.8
標準財政規模(c)	4,825,163	4,847,427	0.5	4,920,057	1.5	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1
算入公債費等の額(b)	661,257	685,405	3.7	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

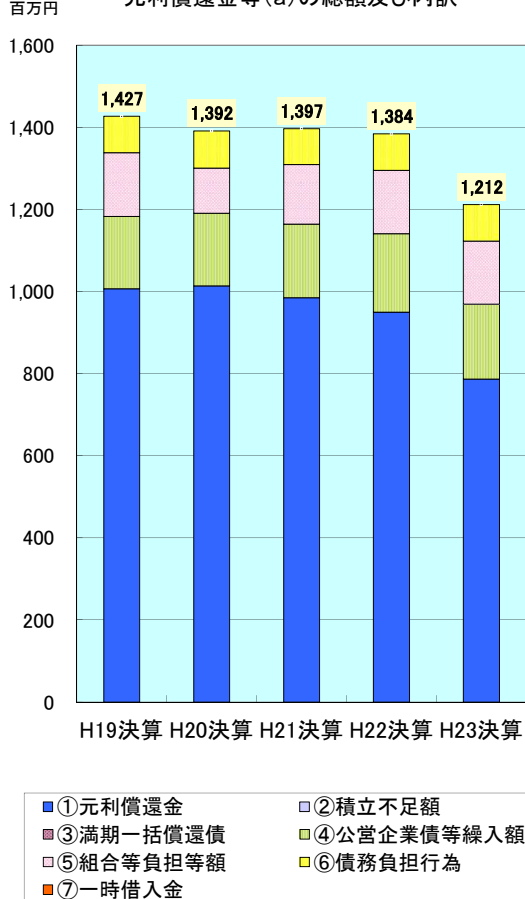
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,163,906	4,162,022	0.0	4,215,657	1.3	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2

(単位:%)

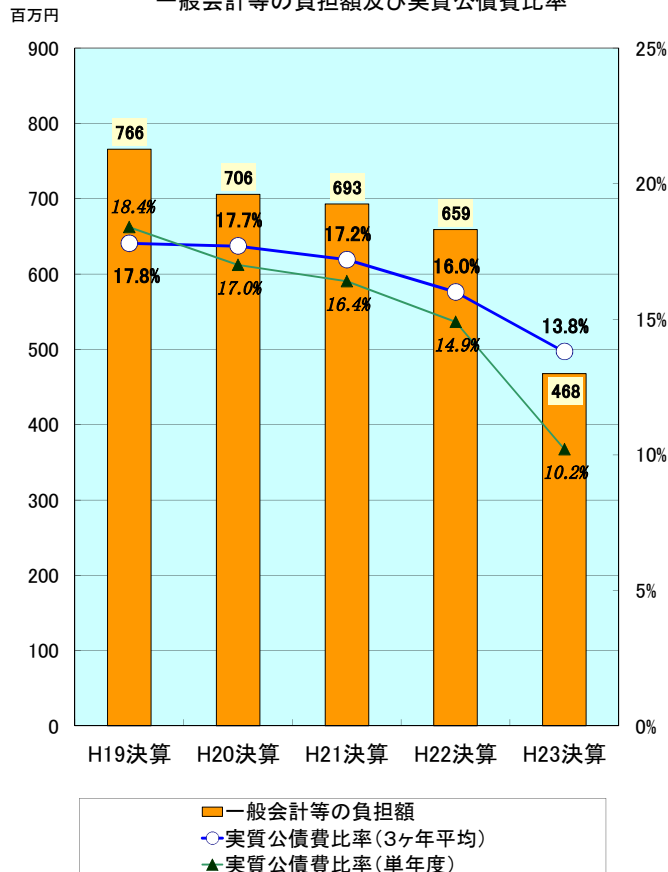
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	18.38602985	16.96788244	▲ 7.7	16.43017921	▲ 3.2	14.89058627	▲ 9.4	10.24823567	▲ 31.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	16.4%	21.7%	20.3%	17.0%	9.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{543,089 - 348,761}{2,690,192} = \frac{194,328}{2,341,431} = 8.29953990\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.13042035 + 8.94841660 + 8.29953990}{3} = \frac{29.37837685}{3} = 9.7\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	404,603	382,223	▲ 5.5	363,878	▲ 4.8	293,579	▲ 19.3	280,840	▲ 4.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	230,930	235,622	2.0	236,616	0.4	238,214	0.7	238,800	0.2
⑤組合等負担等額	16,363	12,503	▲ 23.6	14,651	17.2	15,468	5.6	14,710	▲ 4.9
⑥債務負担行為	108,738	388,191	257.0	8,739	▲ 97.7	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	238	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	760,872	1,018,539	33.9	623,884	▲ 38.7	556,000	▲ 10.9	543,089	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	86,216	102,147	18.5	113,343	11.0	124,509	9.9	132,939	6.8
公債費算入(準元利)	6,978	6,977	0.0	6,782	▲ 2.8	6,323	▲ 6.8	5,626	▲ 11.0
事業費補正(元利)	122,968	107,307	▲ 12.7	89,651	▲ 16.5	80,271	▲ 10.5	73,780	▲ 8.1
事業費補正(準元利)	112,681	111,534	▲ 1.0	111,562	0.0	105,936	▲ 5.0	106,550	0.6
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	27,820	29,857	7.3	29,576	▲ 0.9	30,342	2.6	29,866	▲ 1.6
算入公債費等の額(b)	356,663	357,822	0.3	350,914	▲ 1.9	347,381	▲ 1.0	348,761	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	404,209	660,717	63.5	272,970	▲ 58.7	208,619	▲ 23.6	194,328	▲ 6.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,992,237	2,043,976	2.6	1,957,157	▲ 4.2	1,945,390	▲ 0.6	1,988,155	2.2
普通交付税額	378,853	376,248	▲ 0.7	439,705	16.9	442,599	0.7	456,779	3.2
臨時財政対策債発行可能額	140,569	131,659	▲ 6.3	204,345	55.2	290,743	42.3	245,258	▲ 15.6
標準財政規模(c)	2,511,659	2,551,883	1.6	2,601,207	1.9	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4
算入公債費等の額(b)	356,663	357,822	0.3	350,914	▲ 1.9	347,381	▲ 1.0	348,761	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

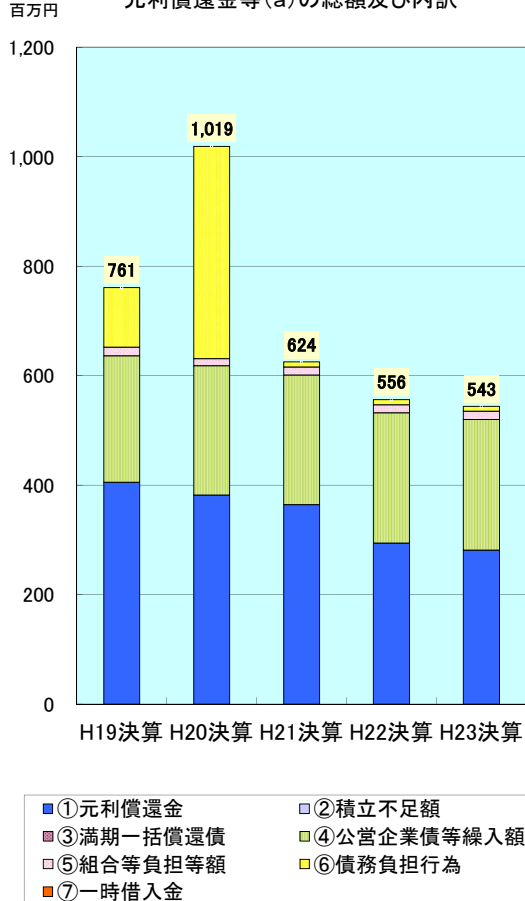
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,154,996	2,194,061	1.8	2,250,293	2.6	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4

(単位:%)

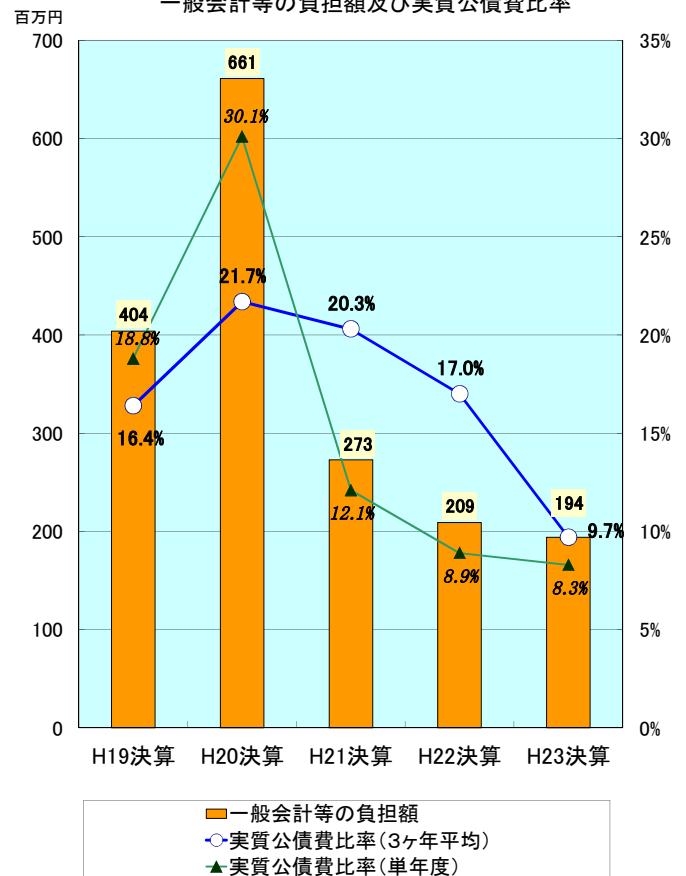
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	18.75683296	30.11388471	60.5	12.13042035	▲ 59.7	8.94841660	▲ 26.2	8.29953990	▲ 7.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.2%	16.6%	17.4%	18.0%	18.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,474,820 - 1,124,171}{7,983,165} = \frac{1,350,649}{6,858,994} = 19.69164866\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{18.21642412 + 18.50278224 + 19.69164866}{3} = 18.8\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,607,292	1,649,282	2.6	1,617,102	▲ 2.0	1,599,959	▲ 1.1	1,629,136	1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	525,206	501,236	▲ 4.6	504,978	0.7	539,884	6.9	556,593	3.1
⑤組合等負担等額	230,895	220,747	▲ 4.4	220,281	▲ 0.2	219,907	▲ 0.2	212,573	▲ 3.3
⑥債務負担行為	66,124	66,766	1.0	73,761	10.5	74,529	1.0	76,518	2.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,429,517	2,438,031	0.4	2,416,122	▲ 0.9	2,434,279	0.8	2,474,820	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	287,702	329,463	14.5	337,135	2.3	362,219	7.4	396,930	9.6
公債費算入(準元利)	71,317	71,237	▲ 0.1	69,863	▲ 1.9	66,613	▲ 4.7	54,910	▲ 17.6
事業費補正(元利)	659,053	540,357	▲ 18.0	427,802	▲ 20.8	363,907	▲ 14.9	350,740	▲ 3.6
事業費補正(準元利)	346,594	357,578	3.2	374,925	4.9	358,300	▲ 4.4	299,502	▲ 16.4
密度補正(元利)	14,176	15,832	11.7	17,209	8.7	18,415	7.0	18,743	1.8
密度補正(準元利)	6,343	6,225	▲ 1.9	5,180	▲ 16.8	4,058	▲ 21.7	3,346	▲ 17.5
算入公債費等の額(b)	1,385,185	1,320,692	▲ 4.7	1,232,114	▲ 6.7	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,044,332	1,117,339	7.0	1,184,008	6.0	1,260,767	6.5	1,350,649	7.1

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	6,310,634	6,386,131	1.2	6,182,223	▲ 3.2	6,043,995	▲ 2.2	6,147,675	1.7
普通交付税額	1,015,335	982,827	▲ 3.2	1,036,600	5.5	1,155,506	11.5	1,136,375	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	352,867	330,508	▲ 6.3	512,964	55.2	787,943	53.6	699,115	▲ 11.3
標準財政規模(c)	7,678,836	7,699,466	0.3	7,731,787	0.4	7,987,444	3.3	7,983,165	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	1,385,185	1,320,692	▲ 4.7	1,232,114	▲ 6.7	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

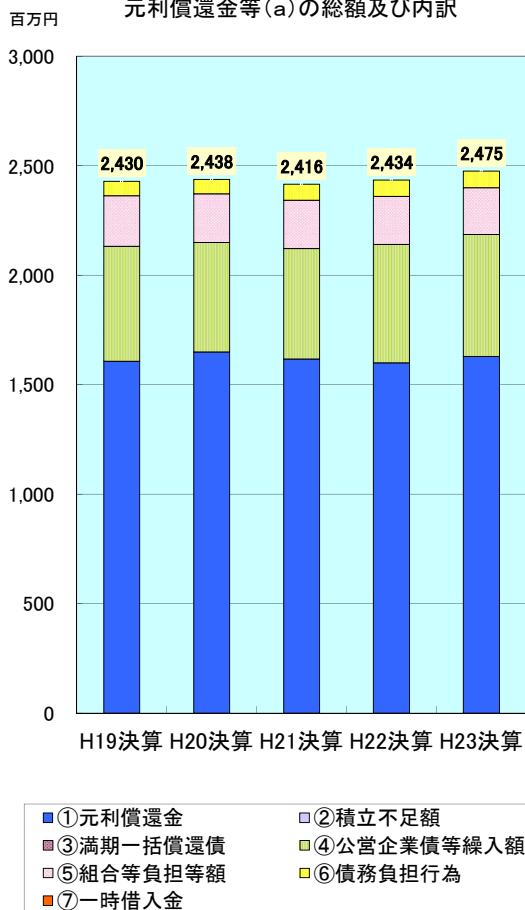
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,293,651	6,378,774	1.4	6,499,673	1.9	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7

(単位:%)

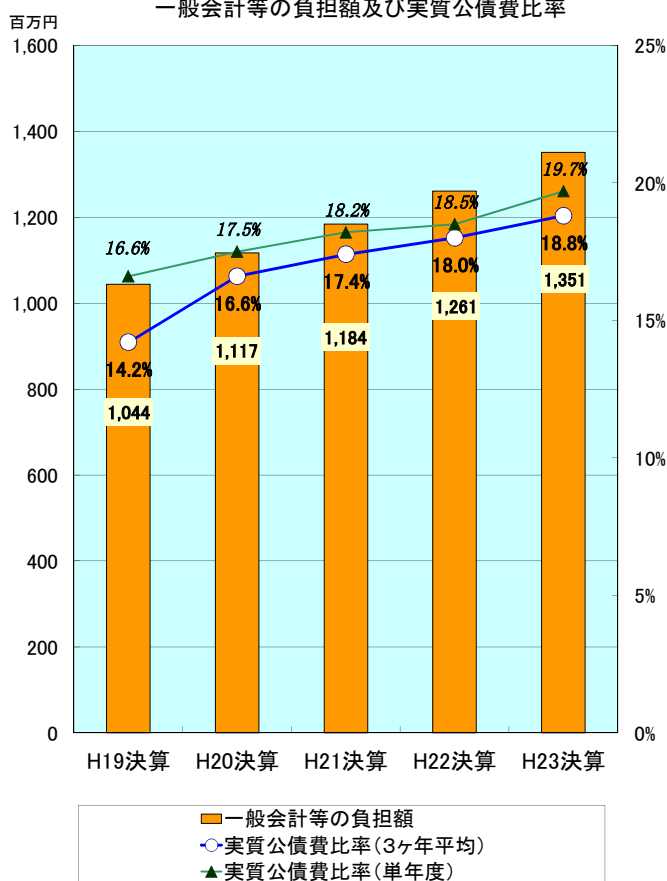
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	16.59342089	17.51651650	5.6	18.21642412	4.0	18.50278224	1.6	19.69164866	6.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	11.9%	10.6%	10.4%	10.3%	11.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{857,188 - 488,219}{3,594,913} = \frac{368,969}{3,106,694} = 11.87658006\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.01229314 + 9.94022936 + 11.87658006}{3} = 11.6\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	463,734	431,243	▲ 7.0	506,524	17.5	427,254	▲ 15.6	496,504	16.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	303,333	285,018	▲ 6.0	347,851	22.0	318,537	▲ 8.4	303,234	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	51,265	34,929	▲ 31.9	46,058	31.9	57,844	25.6	57,450	▲ 0.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	818,332	751,190	▲ 8.2	900,433	19.9	803,635	▲ 10.8	857,188	6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	158,396	194,248	22.6	218,136	12.3	241,474	10.7	266,340	10.3
公債費算入(準元利)	20,710	20,711	0.0	18,306	▲ 11.6	15,373	▲ 16.0	13,101	▲ 14.8
事業費補正(元利)	163,789	123,745	▲ 24.4	97,620	▲ 21.1	90,044	▲ 7.8	89,873	▲ 0.2
事業費補正(準元利)	127,712	121,247	▲ 5.1	125,314	3.4	120,445	▲ 3.9	105,517	▲ 12.4
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	56,025	51,505	▲ 8.1	49,613	▲ 3.7	19,469	▲ 60.8	13,388	▲ 31.2
算入公債費等の額(b)	526,632	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	291,700	239,734	▲ 17.8	391,444	63.3	316,830	▲ 19.1	368,969	16.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,616,338	1,598,381	▲ 1.1	1,547,995	▲ 3.2	1,465,999	▲ 5.3	1,457,666	▲ 0.6
普通交付税額	1,581,463	1,673,873	5.8	1,689,454	0.9	1,835,827	8.7	1,869,672	1.8
臨時財政対策債発行可能額	192,471	180,277	▲ 6.3	279,803	55.2	372,330	33.1	267,575	▲ 28.1
標準財政規模(c)	3,390,272	3,452,531	1.8	3,517,252	1.9	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	526,632	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

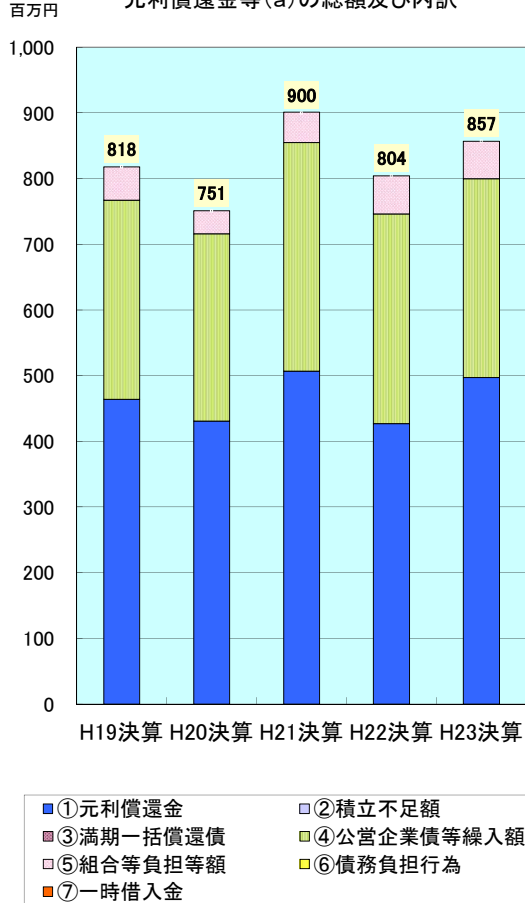
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	2,863,640	2,941,075	2.7	3,008,263	2.3	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5

(単位:%)

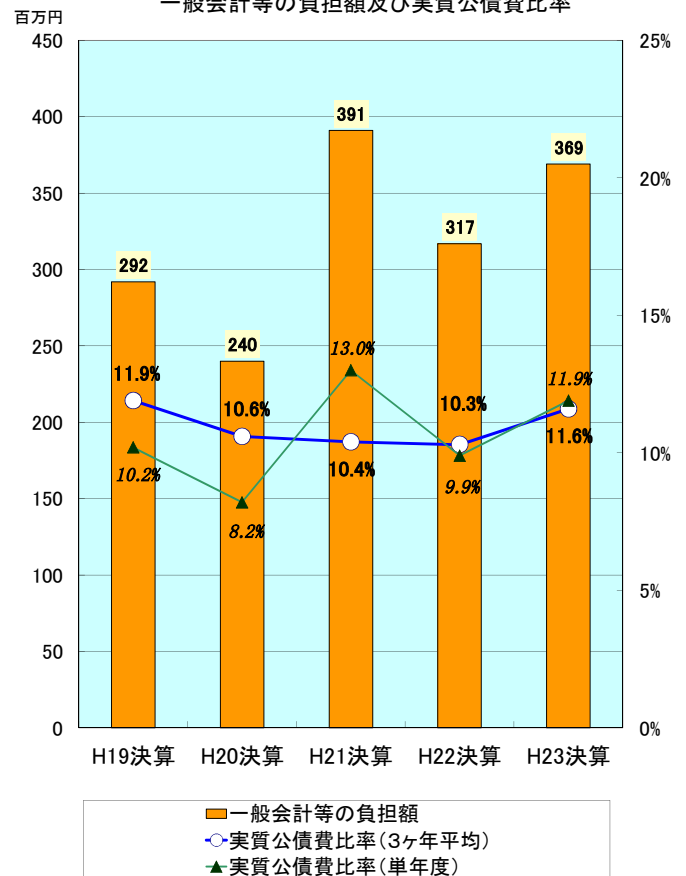
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	10.18633627	8.15123722	▲ 20.0	13.01229314	59.6	9.94022936	▲ 23.6	11.87658006	19.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	9.5%	10.0%	9.8%	9.0%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$\frac{1,037,919 - 692,905}{5,624,186} = \frac{345,014}{4,931,281} = 6.99643764\%$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{9.29238516 + 7.85508719 + 6.99643764}{3} = 8.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	780,012	787,549	1.0	763,544	▲ 3.0	730,546	▲ 4.3	715,144	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	185,720	206,216	11.0	236,838	14.8	223,102	▲ 5.8	228,379	2.4
⑤組合等負担等額	183,398	157,274	▲ 14.2	158,415	0.7	125,601	▲ 20.7	94,396	▲ 24.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,856	1,085	▲ 41.5	90	▲ 91.7	78	▲ 13.3	0	皆減
元利償還金等(a)	1,150,986	1,152,124	0.1	1,158,887	0.6	1,079,327	▲ 6.9	1,037,919	▲ 3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	216,707	253,878	17.2	279,213	10.0	300,535	7.6	320,237	6.6
公債費算入(準元利)	13,598	13,601	0.0	15,512	14.1	16,179	4.3	16,180	0.0
事業費補正(元利)	221,027	205,609	▲ 7.0	186,206	▲ 9.4	179,746	▲ 3.5	178,187	▲ 0.9
事業費補正(準元利)	207,490	207,556	0.0	226,715	9.2	189,211	▲ 16.5	176,008	▲ 7.0
密度補正(元利)	2,293	2,293	0.0	2,294	0.0	2,285	▲ 0.4	2,293	0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	661,115	682,937	3.3	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	489,871	469,187	▲ 4.2	448,947	▲ 4.3	391,371	▲ 12.8	345,014	▲ 11.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,175,675	3,208,537	1.0	3,111,669	▲ 3.0	2,915,631	▲ 6.3	2,868,073	▲ 1.6
普通交付税額	1,903,711	1,948,698	2.4	2,007,292	3.0	2,151,177	7.2	2,297,057	6.8
臨時財政対策債発行可能額	290,512	272,108	▲ 6.3	422,322	55.2	603,537	42.9	459,056	▲ 23.9
標準財政規模(c)	5,369,898	5,429,343	1.1	5,541,283	2.1	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	661,115	682,937	3.3	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

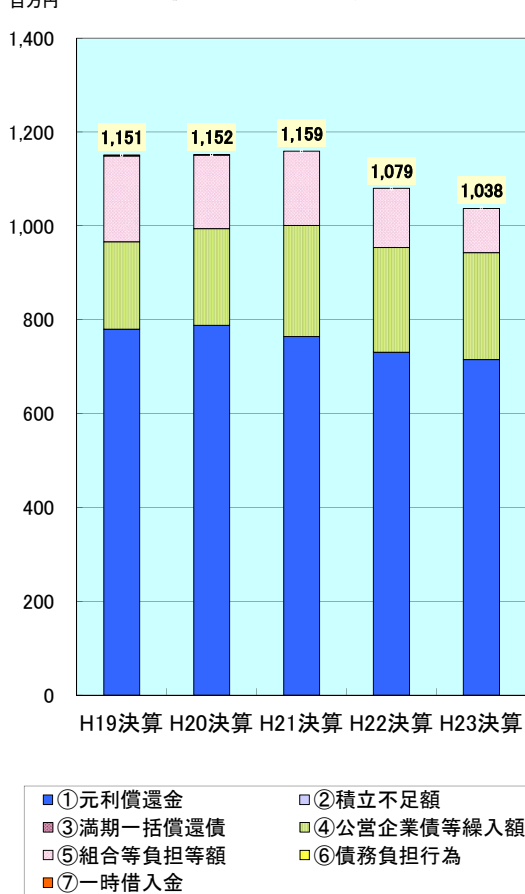
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	4,708,783	4,746,406	0.8	4,831,343	1.8	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0

(単位:%)

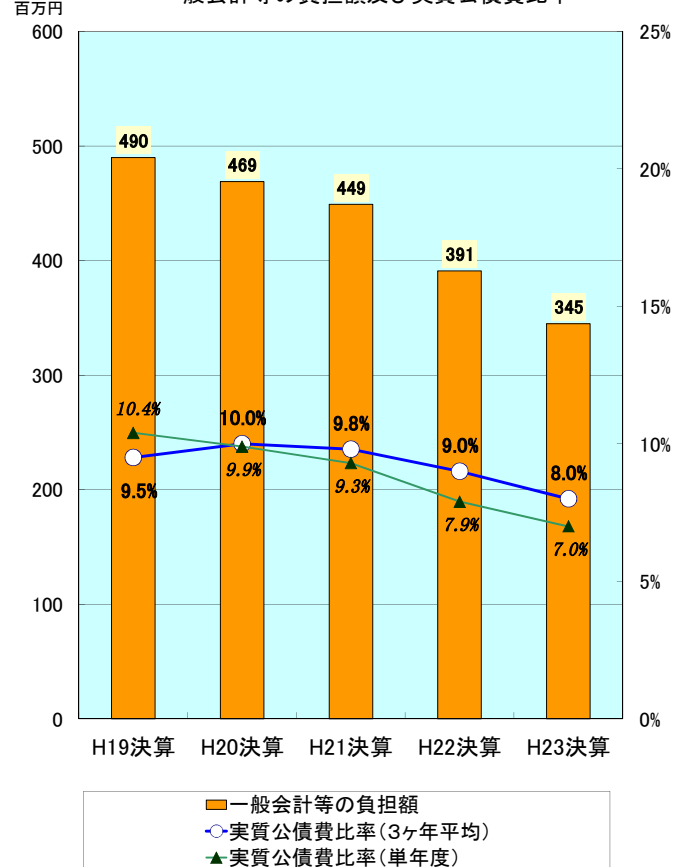
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	10.40334626	9.88510043	▲ 5.0	9.29238516	▲ 6.0	7.85508719	▲ 15.5	6.99643764	▲ 10.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	7.5%	7.7%	6.9%	5.8%	4.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,000,708 - 765,672}{6,073,500} = \frac{235,036}{5,307,828} = 4.42810694\%$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{6.04612892 + 4.24101956 + 4.42810694}{3} = 4.9\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	501,679	502,953	0.3	510,989	1.6	441,484	▲13.6	474,699	7.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		3,333	皆増	3,333	0.0
④公営企業債等繰入額	414,954	426,777	2.8	433,812	1.6	430,697	▲0.7	430,762	0.0
⑤組合等負担等額	154,786	130,691	▲15.6	136,533	4.5	116,058	▲15.0	91,914	▲20.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,071,419	1,060,421	▲1.0	1,081,334	2.0	991,572	▲8.3	1,000,708	0.9

○「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	218,767	253,681	16.0	276,268	8.9	297,641	7.7	319,707	7.4
公債費算入(準元利)	55,871	55,876	0.0	52,752	▲5.6	43,288	▲17.9	31,683	▲26.8
事業費補正(元利)	126,847	86,710	▲31.6	78,947	▲9.0	79,907	1.2	78,636	▲1.6
事業費補正(準元利)	291,713	302,762	3.8	364,741	20.5	345,870	▲5.2	334,829	▲3.2
密度補正(元利)	817	817	0.0	818	0.1	814	▲0.5	817	0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	694,015	699,846	0.8	773,526	10.5	767,520	▲0.8	765,672	▲0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	377,404	360,575	▲4.5	307,808	▲14.6	224,052	▲27.2	235,036	4.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,542,339	3,577,944	1.0	3,444,620	▲ 3.7	3,284,409	▲ 4.7	3,297,912	0.4
普通交付税額	1,858,143	1,861,537	0.2	1,998,608	7.4	2,145,428	7.3	2,262,749	5.5
臨時財政対策債発行可能額	289,806	271,445	▲ 6.3	421,291	55.2	620,665	47.3	512,839	▲ 17.4
標準財政規模(c)	5,690,288	5,710,926	0.4	5,864,519	2.7	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4
算入公債費等の額(b)	694,015	699,846	0.8	773,526	10.5	767,520	▲ 0.8	765,672	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

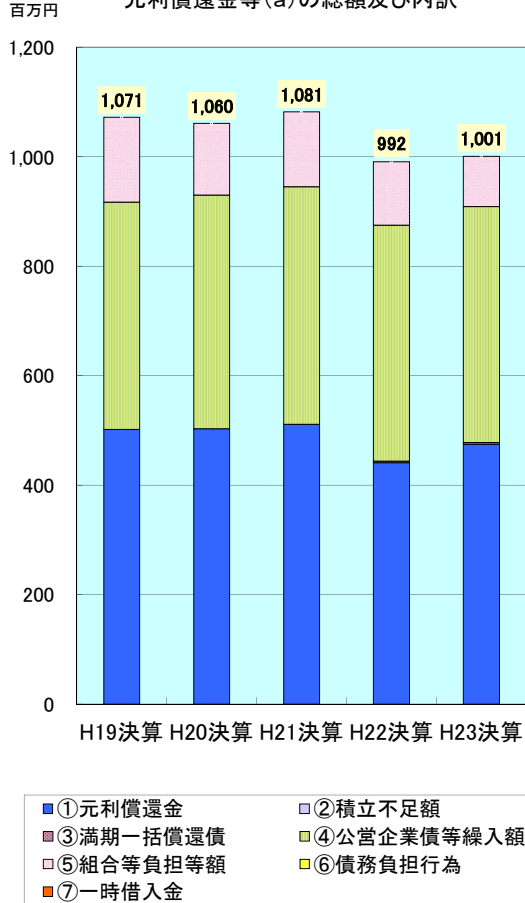
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,996,273	5,011,080	0.3	5,090,993	1.6	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5

(単位:%)

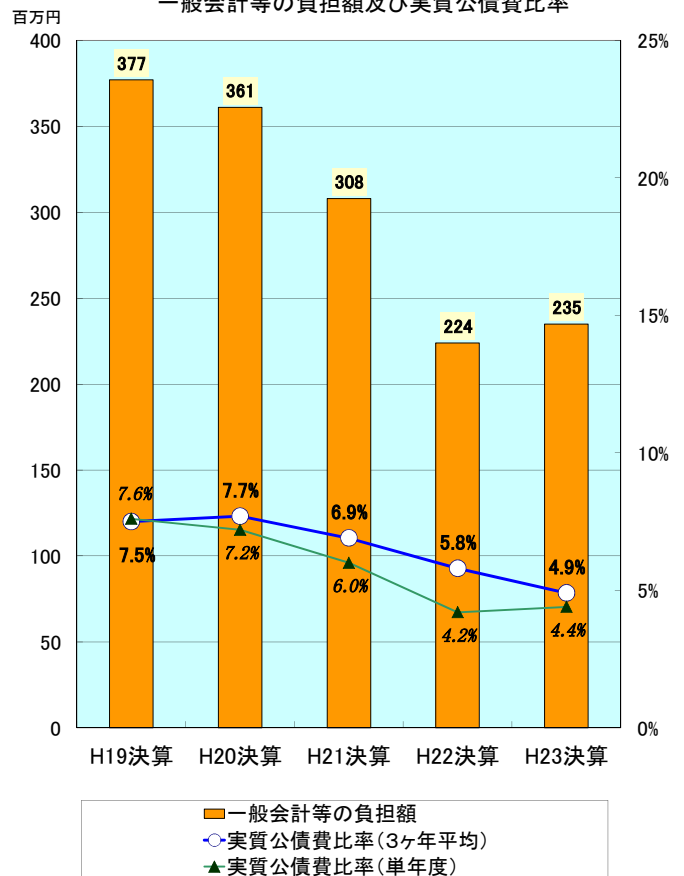
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	7.55371054	7.19555465	▲ 4.7	6.04612892	▲ 16.0	4.24101956	▲ 29.9	4.42810694	4.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	11.2%	11.7%	11.5%	10.9%	9.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{760,616 - 479,017}{3,954,185} = \frac{281,599}{3,475,168} = 8.10317659\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{10.66933592 + 10.15348084 + 8.10317659}{3} = 9.6\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	532,569	570,058	7.0	570,758	0.1	586,405	2.7	535,648	▲ 8.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	140,334	159,765	13.8	133,568	▲ 16.4	145,647	9.0	153,506	5.4
⑤組合等負担等額	138,637	117,960	▲ 14.9	120,335	2.0	94,074	▲ 21.8	67,905	▲ 27.8
⑥債務負担行為	509	0	皆減	0		0		3,060	皆増
⑦一時借入金	0	0		0		0		497	皆増
元利償還金等(a)	812,049	847,783	4.4	824,661	▲ 2.7	826,126	0.2	760,616	▲ 7.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	168,002	197,756	17.7	216,851	9.7	238,305	9.9	252,623	6.0
公債費算入(準元利)	9,576	9,579	0.0	10,982	14.6	11,481	4.5	11,481	0.0
事業費補正(元利)	98,234	99,888	1.7	82,586	▲ 17.3	89,211	8.0	92,077	3.2
事業費補正(準元利)	148,192	148,261	0.0	158,658	7.0	135,133	▲ 14.8	122,836	▲ 9.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	424,004	455,484	7.4	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	388,045	392,299	1.1	355,584	▲ 9.4	351,996	▲ 1.0	281,599	▲ 20.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,540,218	2,494,682	▲ 1.8	2,433,340	▲ 2.5	2,269,126	▲ 6.7	2,304,609	1.6
普通交付税額	907,022	1,027,629	13.3	1,056,331	2.8	1,216,485	15.2	1,293,090	6.3
臨時財政対策債発行可能額	214,741	201,136	▲ 6.3	312,172	55.2	455,271	45.8	356,486	▲ 21.7
標準財政規模(c)	3,661,981	3,723,447	1.7	3,801,843	2.1	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3
算入公債費等の額(b)	424,004	455,484	7.4	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

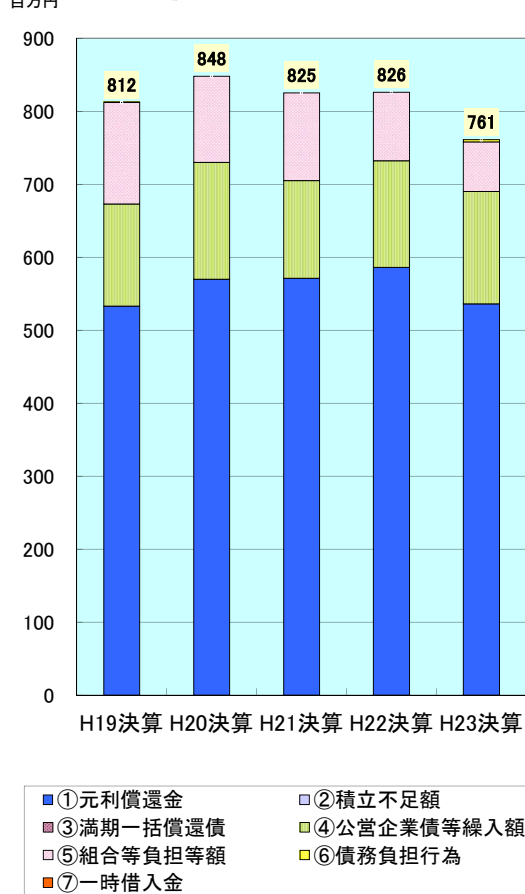
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	3,237,977	3,267,963	0.9	3,332,766	2.0	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2

(単位:%)

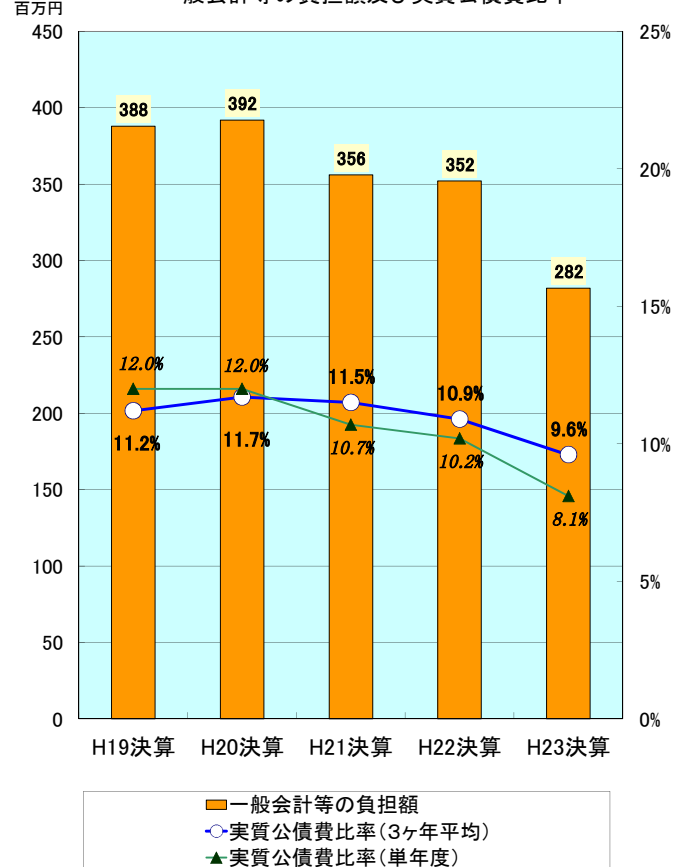
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	11.98418025	12.00438928	0.2	10.66933592	▲ 11.1	10.15348084	▲ 4.8	8.10317659	▲ 20.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	17.2%	17.5%	17.3%	17.1%	16.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{843,144 - 479,162}{2,705,600} = \frac{363,982}{2,226,438} = 16.34817588\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{17.07688671 + 16.69195021 + 16.34817588}{3} = 16.7\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	666,628	689,364	3.4	686,159	▲ 0.5	703,390	2.5	695,573	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	57,691	60,030	4.1	62,255	3.7	62,216	▲ 0.1	59,465	▲ 4.4
⑤組合等負担等額	67,447	74,016	9.7	92,283	24.7	89,380	▲ 3.1	88,106	▲ 1.4
⑥債務負担行為	7,645	7,471	▲ 2.3	7,297	▲ 2.3	7,124	▲ 2.4	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	799,411	830,881	3.9	847,994	2.1	862,110	1.7	843,144	▲ 2.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	282,409	307,563	8.9	311,325	1.2	324,514	4.2	326,691	0.7
公債費算入(準元利)	9,961	9,962	0.0	9,960	0.0	9,960	0.0	9,888	▲ 0.7
事業費補正(元利)	99,793	95,523	▲ 4.3	90,255	▲ 5.5	85,135	▲ 5.7	79,893	▲ 6.2
事業費補正(準元利)	44,740	49,646	11.0	57,019	14.9	59,881	5.0	61,770	3.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	98	134	36.7	920	586.6	920	0.0	920	0.0
算入公債費等の額(b)	437,001	462,828	5.9	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	362,410	368,053	1.6	378,515	2.8	381,700	0.8	363,982	▲ 4.6

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	928,470	923,085	▲ 0.6	932,180	1.0	853,903	▲ 8.4	850,259	▲ 0.4
普通交付税額	1,443,733	1,488,859	3.1	1,541,908	3.6	1,649,750	7.0	1,671,341	1.3
臨時財政対策債発行可能額	145,788	136,553	▲ 6.3	211,925	55.2	263,488	24.3	184,000	▲ 30.2
標準財政規模(c)	2,517,991	2,548,497	1.2	2,686,013	5.4	2,767,141	3.0	2,705,600	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	437,001	462,828	5.9	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

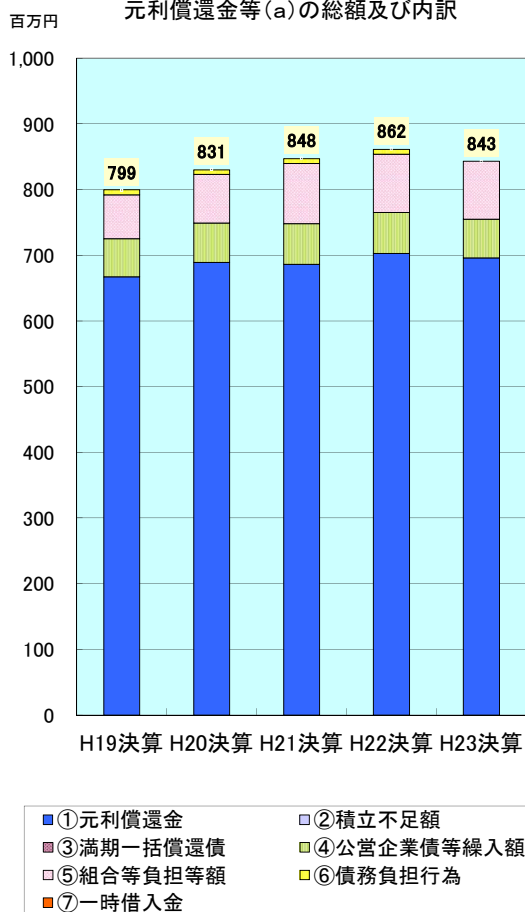
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,080,990	2,085,669	0.2	2,216,534	6.3	2,286,731	3.2	2,226,438	▲ 2.6

(単位:%)

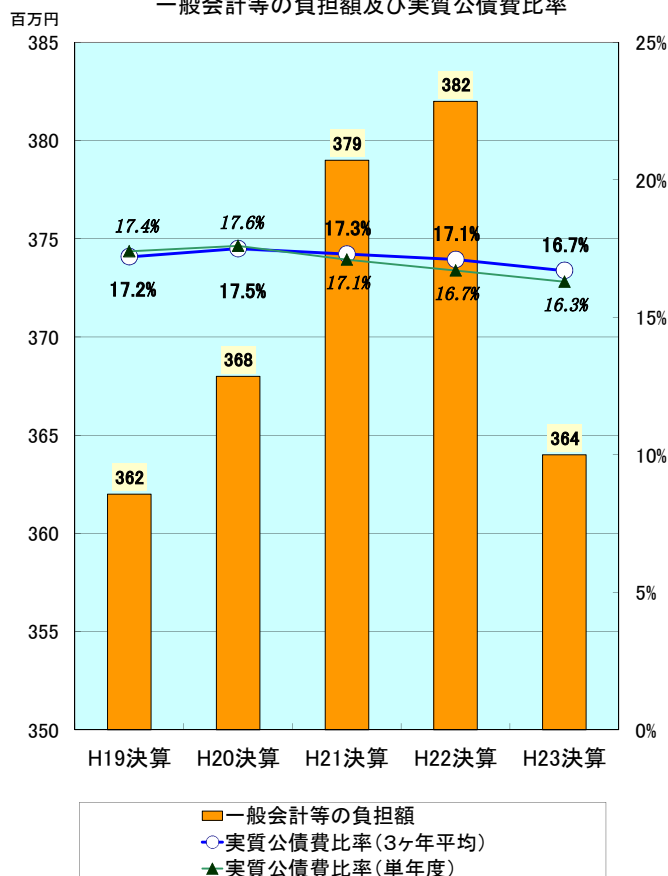
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	17.41526869	17.64675986	1.3	17.07688671	▲ 3.2	16.69195021	▲ 2.3	16.34817588	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.8%	13.8%	13.2%	11.9%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{954,564 - 593,895}{4,412,305} = \frac{360,669}{3,818,410} = 9.44552837\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{12.32459905 + 10.32394753 + 9.44552837}{3} = 10.6\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	881,807	859,904	▲ 2.5	806,318	▲ 6.2	692,936	▲ 14.1	687,705	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	214,351	195,847	▲ 8.6	194,884	▲ 0.5	232,060	▲ 19.1	199,421	▲ 14.1
⑤組合等負担等額	74,094	74,686	0.8	73,645	▲ 1.4	69,135	▲ 6.1	67,408	▲ 2.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,609	3,156	96.1	2,242	▲ 29.0	2,430	8.4	30	▲ 98.8
元利償還金等(a)	1,171,861	1,133,593	▲ 3.3	1,077,089	▲ 5.0	996,561	▲ 7.5	954,564	▲ 4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	328,809	344,282	4.7	329,762	▲ 4.2	317,948	▲ 3.6	324,026	1.9
公債費算入(準元利)	12,306	12,539	1.9	12,676	1.1	12,684	0.1	12,686	0.0
事業費補正(元利)	160,020	148,208	▲ 7.4	122,541	▲ 17.3	112,524	▲ 8.2	105,536	▲ 6.2
事業費補正(準元利)	112,643	112,755	0.1	117,203	3.9	109,277	▲ 6.8	104,986	▲ 3.9
密度補正(元利)	3,956	3,957	0.0	3,958	0.0	3,942	▲ 0.4	3,957	0.4
密度補正(準元利)	44,832	35,772	▲ 20.2	35,059	▲ 2.0	39,979	14.0	42,704	6.8
算入公債費等の額(b)	662,566	657,513	▲ 0.8	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	509,295	476,080	▲ 6.5	455,890	▲ 4.2	400,207	▲ 12.2	360,669	▲ 9.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,137,178	2,200,593	3.0	2,182,822	▲ 0.8	2,040,983	▲ 6.5	1,969,132	▲ 3.5
普通交付税額	1,897,889	1,860,573	▲ 2.0	1,840,485	▲ 1.1	2,010,625	9.2	2,116,726	5.3
臨時財政対策債発行可能額	204,247	191,309	▲ 6.3	296,917	55.2	421,238	41.9	326,447	▲ 22.5
標準財政規模(c)	4,239,314	4,252,475	0.3	4,320,224	1.6	4,472,846	3.5	4,412,305	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	662,566	657,513	▲ 0.8	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

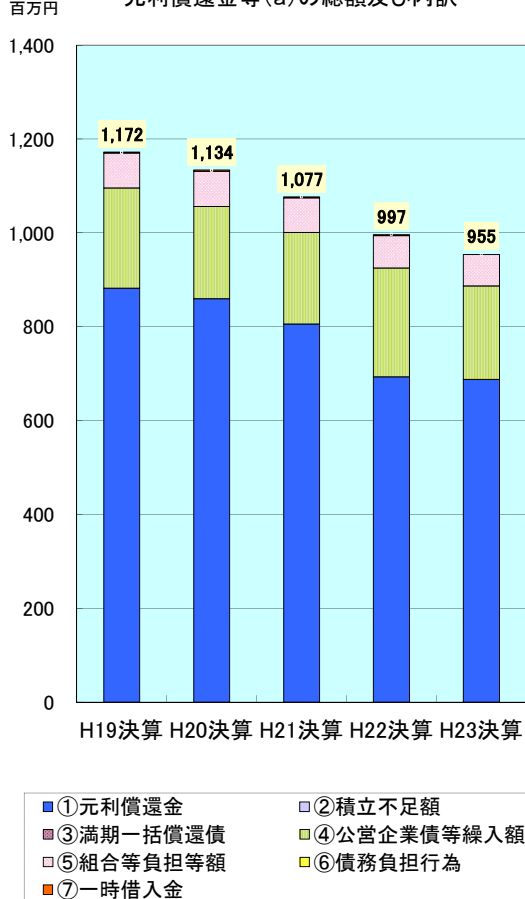
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	3,576,748	3,594,962	0.5	3,699,025	2.9	3,876,492	4.8	3,818,410	▲ 1.5

(単位:%)

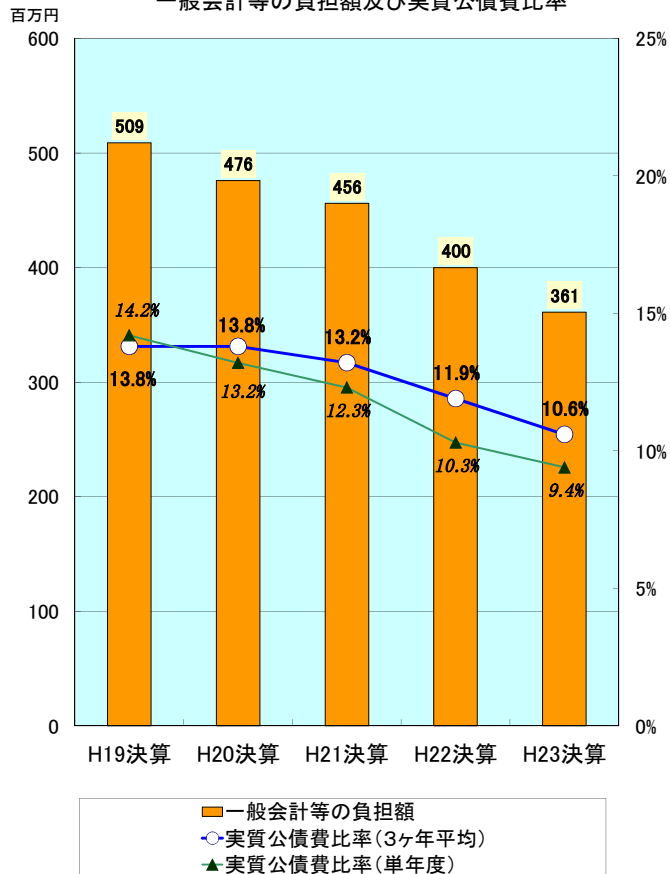
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.23905179	13.24297726	▲ 7.0	12.32459905	▲ 6.9	10.32394753	▲ 16.2	9.44552837	▲ 8.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.7%	12.7%	10.2%	7.0%	5.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{560,176 - 408,379}{3,346,806} = \frac{151,797}{2,938,427} = 5.16592721\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{7.31734120 + 5.21857806 + 5.16592721}{3} = 5.9\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	810,595	630,464	▲22.2	606,573	▲3.8	527,408	▲13.1	526,340	▲0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	139,602	127,384	▲8.8	19,442	▲84.7	18,066	▲7.1	18,066	0.0
⑥債務負担行為	15,220	15,218	0.0	15,215	0.0	15,213	0.0	15,210	0.0
⑦一時借入金	878	433	▲50.7	497	14.8	481	▲3.2	560	16.4
元利償還金等(a)	966,295	773,499	▲20.0	641,727	▲17.0	561,168	▲12.6	560,176	▲0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	293,959	272,362	▲7.3	265,650	▲2.5	252,748	▲4.9	258,031	2.1
公債費算入(準元利)	5,616	5,627	0.2	5,650	0.4	5,650	0.0	5,654	0.1
事業費補正(元利)	172,472	171,639	▲0.5	143,699	▲16.3	130,470	▲9.2	127,724	▲2.1
事業費補正(準元利)	84,780	77,774	▲8.3	16,210	▲79.2	16,208	0.0	16,200	0.0
密度補正(元利)	320	321	0.3	770	139.9	770	0.0	770	0.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	557,147	527,723	▲5.3	431,979	▲18.1	405,846	▲6.0	408,379	0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	409,148	245,776	▲39.9	209,748	▲14.7	155,322	▲25.9	151,797	▲2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,435,523	1,421,742	▲ 1.0	1,359,853	▲ 4.4	1,284,701	▲ 5.5	1,293,418	0.7
普通交付税額	1,729,869	1,739,622	0.6	1,673,117	▲ 3.8	1,758,401	5.1	1,809,643	2.9
臨時財政対策債発行可能額	182,610	171,044	▲ 6.3	265,460	55.2	339,072	27.7	243,745	▲ 28.1
標準財政規模(c)	3,348,002	3,332,408	▲ 0.5	3,298,430	▲ 1.0	3,382,174	2.5	3,346,806	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	557,147	527,723	▲ 5.3	431,979	▲ 18.1	405,846	▲ 6.0	408,379	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

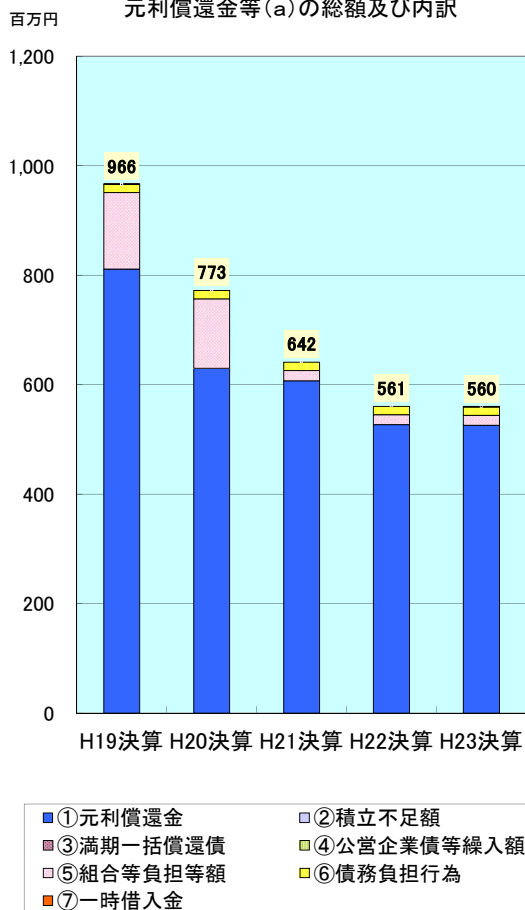
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,790,855	2,804,685	0.5	2,866,451	2.2	2,976,328	3.8	2,938,427	▲ 1.3

(単位:%)

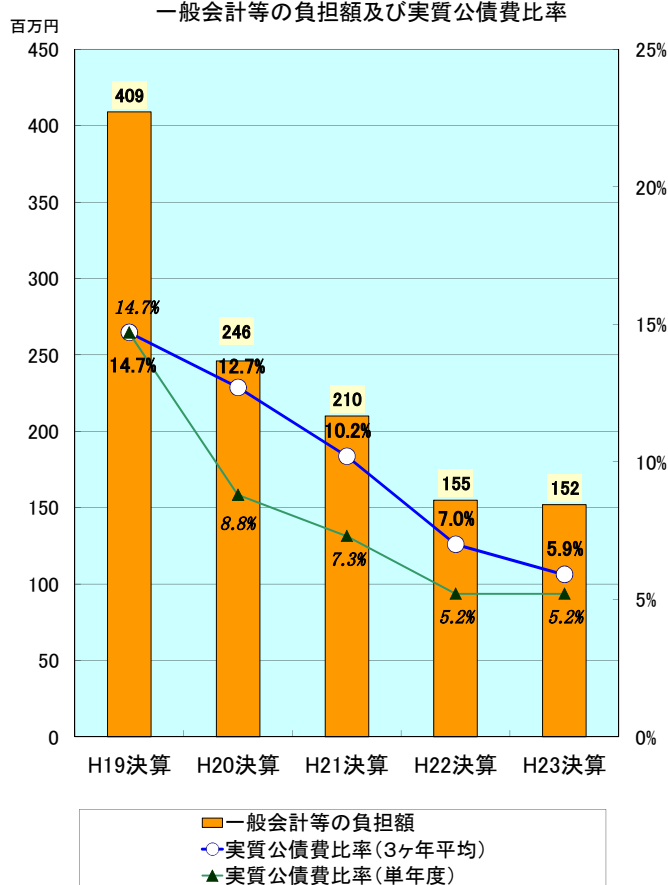
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.66031019	8.76305182	▲ 40.2	7.31734120	▲ 16.5	5.21857806	▲ 28.7	5.16592721	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.2%	13.9%	14.9%	14.4%	14.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,452,418 - 1,557,148}{7,703,158} = \frac{895,270}{6,146,010} = 14.56668635\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{14.86841259 + 14.44556686 + 14.56668635}{3} = 14.6\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,437,366	1,533,966	6.7	1,561,794	1.8	1,610,851	3.1	1,641,895	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	3,333	皆増	10,000	200.0	10,000	0.0	10,000	0.0
④公営企業債等繰入額	517,423	543,497	5.0	586,495	7.9	577,882	▲1.5	589,531	2.0
⑤組合等負担等額	183,292	194,339	6.0	193,770	▲0.3	190,228	▲1.8	145,531	▲23.5
⑥債務負担行為	23,798	23,728	▲0.3	23,664	▲0.3	23,627	▲0.2	65,461	177.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,161,879	2,298,863	6.3	2,375,723	3.3	2,412,588	1.6	2,452,418	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	469,017	584,795	24.7	666,142	13.9	728,765	9.4	793,242	8.8
公債費算入(準元利)	34,226	35,062	2.4	33,796	▲3.6	33,916	0.4	34,836	2.7
事業費補正(元利)	474,945	423,422	▲10.8	324,868	▲23.3	284,527	▲12.4	280,534	▲1.4
事業費補正(準元利)	393,147	416,662	6.0	430,459	3.3	417,447	▲3.0	413,675	▲0.9
密度補正(元利)	4,245	8,743	106.0	13,934	59.4	23,362	67.7	31,953	36.8
密度補正(準元利)	28,167	27,914	▲0.9	27,780	▲0.5	27,384	▲1.4	2,908	▲89.4
算入公債費等の額(b)	1,403,747	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	758,132	802,265	5.8	878,744	9.5	897,187	2.1	895,270	▲0.2

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,642,420	3,644,510	0.1	3,559,564	▲ 2.3	3,476,432	▲ 2.3	3,442,316	▲ 1.0
普通交付税額	2,966,596	3,173,869	7.0	3,312,703	4.4	3,475,138	4.9	3,680,488	5.9
臨時財政対策債発行可能額	367,930	344,628	▲ 6.3	534,852	55.2	774,643	44.8	580,354	▲ 25.1
標準財政規模(c)	6,976,946	7,163,007	2.7	7,407,119	3.4	7,726,213	4.3	7,703,158	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,403,747	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

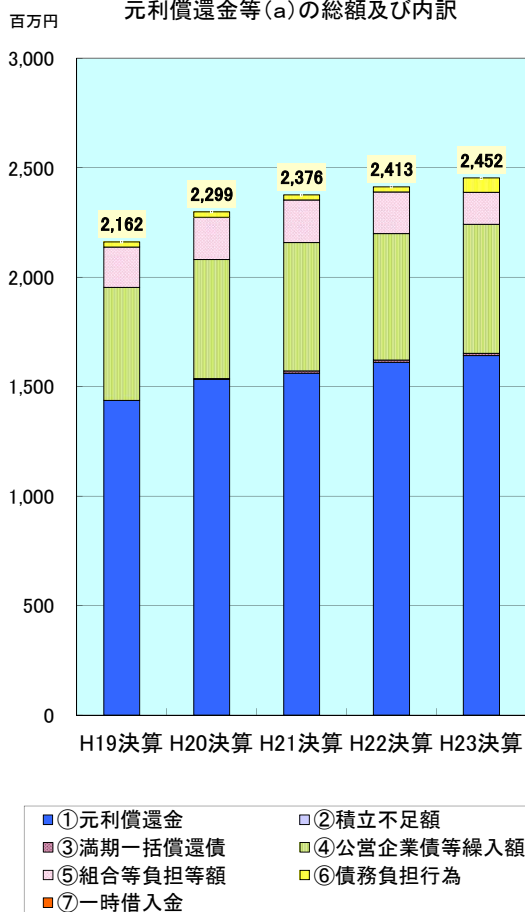
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)	5,573,199	5,666,409	1.7	5,910,140	4.3	6,210,812	5.1	6,146,010	▲ 1.0

(単位:%)

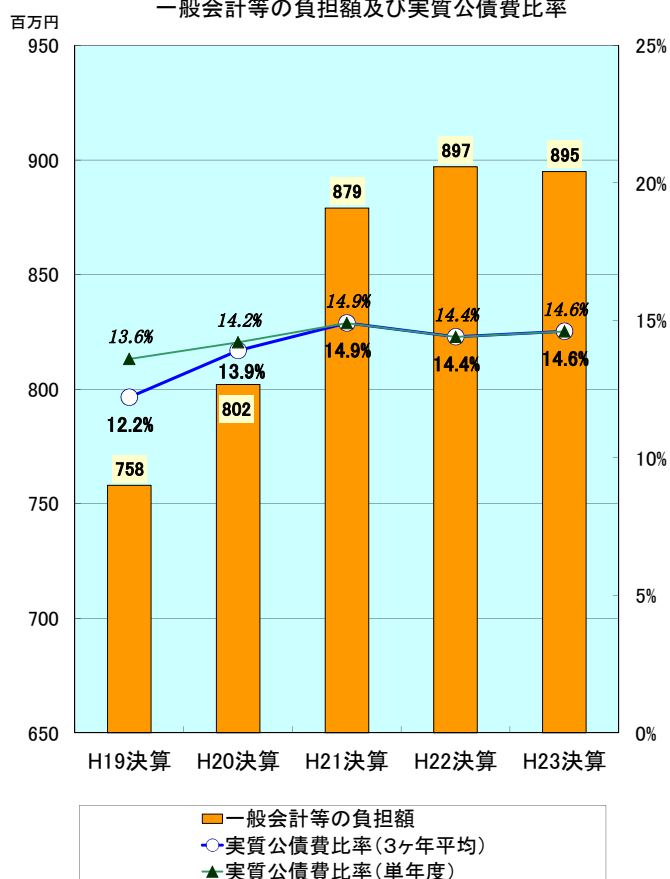
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	13.60317477	14.15826143	4.1	14.86841259	5.0	14.44556686	▲ 2.8	14.56668635	0.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	21.9%	21.6%	20.2%	18.1%	15.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{512,410 - 335,881}{1,611,607} = \frac{176,529}{1,275,726} = 13.83753251\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{17.67084463 + 15.75191177 + 13.83753251}{3} = 15.7\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	595,841	650,493	9.2	626,153	▲ 3.7	585,380	▲ 6.5	463,434	▲ 20.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	23,209	24,201	4.3	18,011	▲ 25.6	16,541	▲ 8.2	14,787	▲ 10.6
⑤組合等負担等額	28,079	29,594	5.4	29,792	0.7	30,289	1.7	29,759	▲ 1.7
⑥債務負担行為	4,622	4,621	0.0	4,430	▲ 4.1	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		957	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	651,751	708,909	8.8	678,386	▲ 4.3	637,597	▲ 6.0	512,410	▲ 19.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	378,743	430,597	13.7	427,847	▲ 0.6	401,531	▲ 6.2	319,035	▲ 20.5
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	16,760	19,849	18.4	14,692	▲ 26.0	11,368	▲ 22.6	11,391	0.2
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,278	5,433	2.9	5,281	▲ 2.8	5,550	5.1	5,455	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	400,781	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	250,970	253,030	0.8	230,566	▲ 8.9	219,148	▲ 5.0	176,529	▲ 19.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	235,718	226,228	▲ 4.0	216,504	▲ 4.3	207,858	▲ 4.0	210,632	1.3
普通交付税額	1,213,731	1,355,125	11.6	1,410,385	4.1	1,462,925	3.7	1,311,893	▲ 10.3
臨時財政対策債発行可能額	86,484	81,005	▲ 6.3	125,713	55.2	138,913	10.5	89,082	▲ 35.9
標準財政規模(c)	1,535,933	1,662,358	8.2	1,752,602	5.4	1,809,696	3.3	1,611,607	▲ 10.9
算入公債費等の額(b)	400,781	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

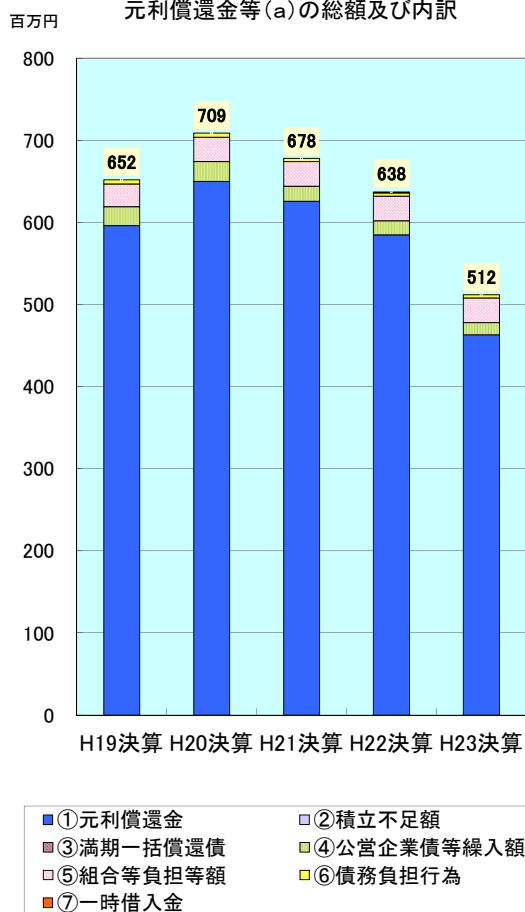
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	1,135,152	1,206,479	6.3	1,304,782	8.1	1,391,247	6.6	1,275,726	▲ 8.3

(単位:%)

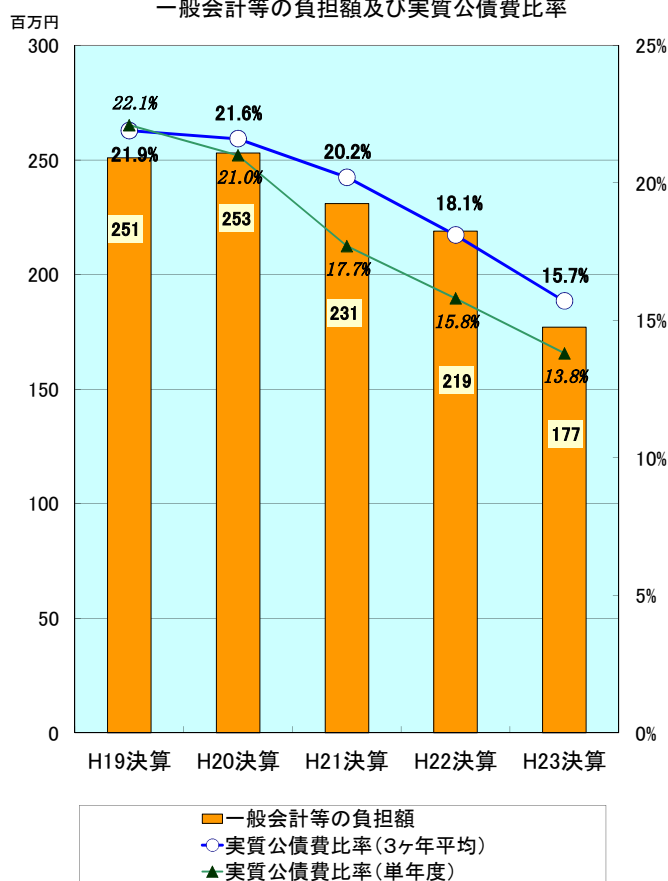
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	22.10893343	20.97259878	▲ 5.1	17.67084463	▲ 15.7	15.75191177	▲ 10.9	13.83753251	▲ 12.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.5%	13.6%	13.5%	12.4%	11.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{983,935 - 677,913}{3,159,969} = \frac{306,022}{3,159,969} = 9.68433551\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.53863781 + 10.64126315 + 9.68433551}{3} = 11.2\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	593,610	606,059	2.1	634,285	4.7	578,154	▲ 8.8	554,544	▲ 4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	341,456	338,110	▲ 1.0	373,152	10.4	346,979	▲ 7.0	340,394	▲ 1.9
⑤組合等負担等額	85,402	82,965	▲ 2.9	82,370	▲ 0.7	81,051	▲ 1.6	82,709	2.0
⑥債務負担行為	6,289	6,289	0.0	6,289	0.0	6,289	0.0	6,288	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,026,757	1,033,423	0.6	1,096,096	6.1	1,012,473	▲ 7.6	983,935	▲ 2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	133,212	152,434	14.4	181,608	19.1	196,126	8.0	207,763	5.9
公債費算入(準元利)	15,449	16,795	8.7	16,765	▲ 0.2	17,015	1.5	17,247	1.4
事業費補正(元利)	166,277	155,675	▲ 6.4	156,228	0.4	158,245	1.3	156,372	▲ 1.2
事業費補正(準元利)	259,642	280,281	7.9	288,675	3.0	262,601	▲ 9.0	256,230	▲ 2.4
密度補正(元利)	37,805	37,986	0.5	38,110	0.3	38,065	▲ 0.1	38,302	0.6
密度補正(準元利)	3,679	2,508	▲ 31.8	1,851	▲ 26.2	1,411	▲ 23.8	1,999	41.7
算入公債費等の額(b)	616,064	645,679	4.8	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	410,693	387,744	▲ 5.6	412,859	6.5	339,010	▲ 17.9	306,022	▲ 9.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,775,181	1,725,624	▲ 2.8	1,689,660	▲ 2.1	1,621,844	▲ 4.0	1,642,576	1.3
普通交付税額	1,561,313	1,721,232	10.2	1,772,381	3.0	1,865,139	5.2	1,917,802	2.8
臨時財政対策債発行可能額	186,205	174,407	▲ 6.3	270,683	55.2	372,286	37.5	277,504	▲ 25.5
標準財政規模(c)	3,522,699	3,621,263	2.8	3,732,724	3.1	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	616,064	645,679	4.8	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

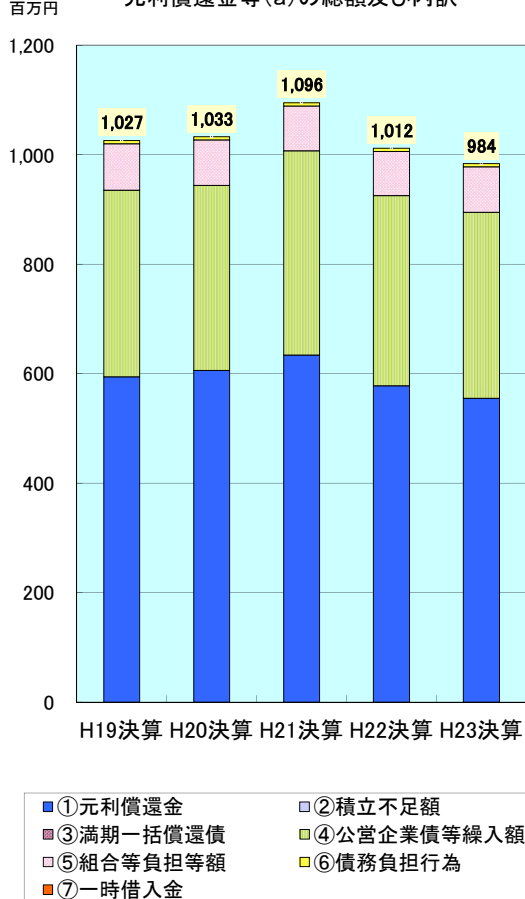
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	2,906,635	2,975,584	2.4	3,049,487	2.5	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8

(単位:%)

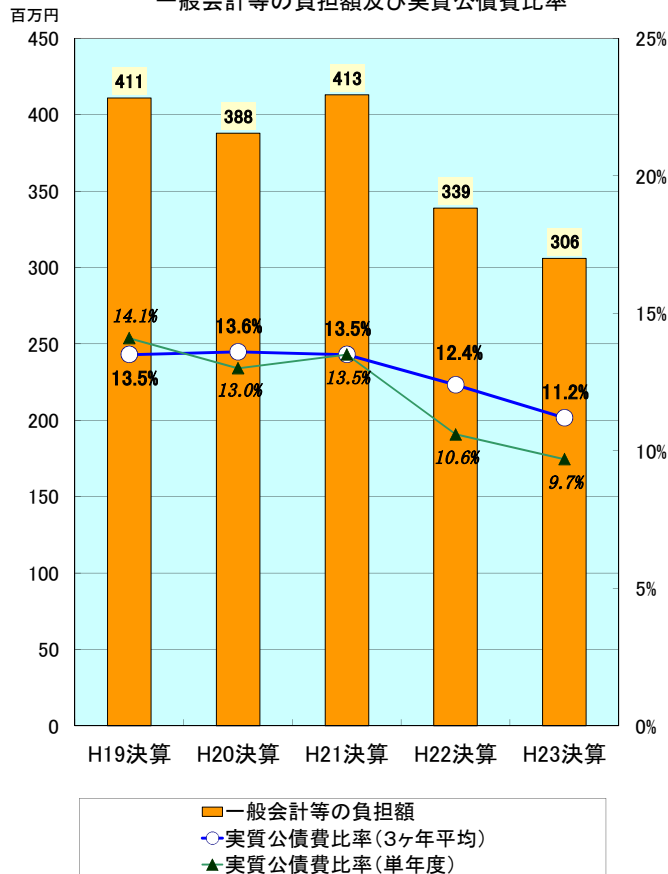
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	14.12950026	13.03085378	▲ 7.8	13.53863781	3.9	10.64126315	▲ 21.4	9.68433551	▲ 9.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.3%	11.4%	9.7%	8.0%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{497,098 - 243,625}{3,173,973} = \frac{253,473}{2,930,348} = 8.64992827\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{8.07447804 + 8.27724593 + 8.64992827}{3} = 8.3\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	443,959	266,066	▲40.1	281,762	5.9	310,110	10.1	340,903	9.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	41	64	▲56.1	48	▲25.0	64	33.3	0	皆減
⑤組合等負担等額	22,910	20,467	▲10.7	17,277	▲15.6	16,273	▲5.8	17,213	5.8
⑥債務負担行為	139,219	138,890	▲0.2	139,555	0.5	139,307	▲0.2	138,982	▲0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	606,129	425,487	▲29.8	438,642	3.1	465,754	6.2	497,098	6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	109,748	129,322	17.8	151,246	17.0	166,529	10.1	184,453	10.8
公債費算入(準元利)	1,016	1,016	0.0	1,016	0.0	681	▲33.0	1,018	49.5
事業費補正(元利)	103,471	48,115	▲53.5	14,758	▲69.3	21,429	45.2	19,295	▲10.0
事業費補正(準元利)	21,119	21,014	▲0.5	30,741	46.3	18,079	▲41.2	21,011	16.2
密度補正(元利)	9,023	10,526	16.7	11,185	6.3	13,327	19.2	15,392	15.5
密度補正(準元利)	2,173	1,945	▲10.5	1,831	▲5.9	1,591	▲13.1	2,456	54.4
算入公債費等の額(b)	246,550	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5	221,636	5.2	243,625	9.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	359,579	213,549	▲40.6	227,865	6.7	244,118	7.1	253,473	3.8

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,695,878	1,666,207	▲ 1.7	1,648,049	▲ 1.1	1,565,212	▲ 5.0	1,585,465	1.3
普通交付税額	1,079,796	1,122,536	4.0	1,124,603	0.2	1,248,902	11.1	1,323,146	5.9
臨時財政対策債発行可能額	178,966	167,629	▲ 6.3	260,165	55.2	356,788	37.1	265,362	▲ 25.6
標準財政規模(c)	2,954,640	2,956,372	0.1	3,032,817	2.6	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1
算入公債費等の額(b)	246,550	211,938	▲ 14.0	210,777	▲ 0.5	221,636	5.2	243,625	9.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

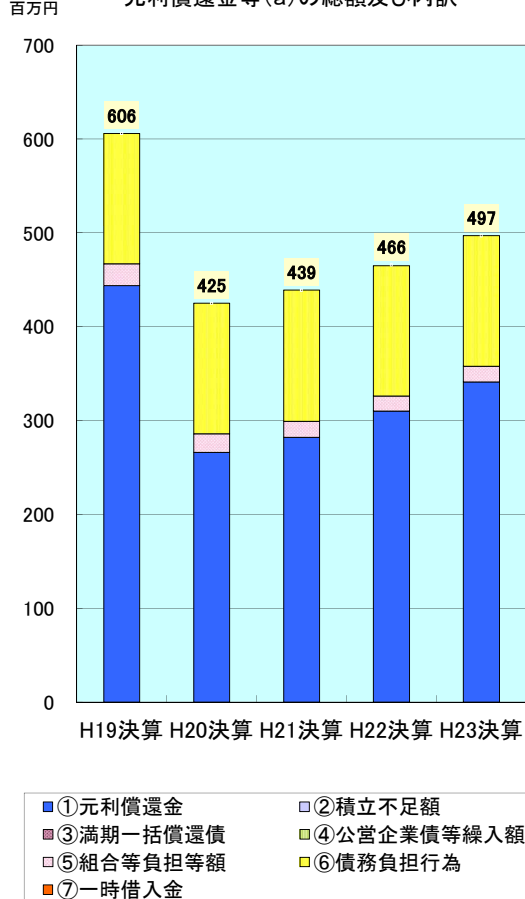
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,708,090	2,744,434	1.3	2,822,040	2.8	2,949,266	4.5	2,930,348	▲ 0.6

(単位:%)

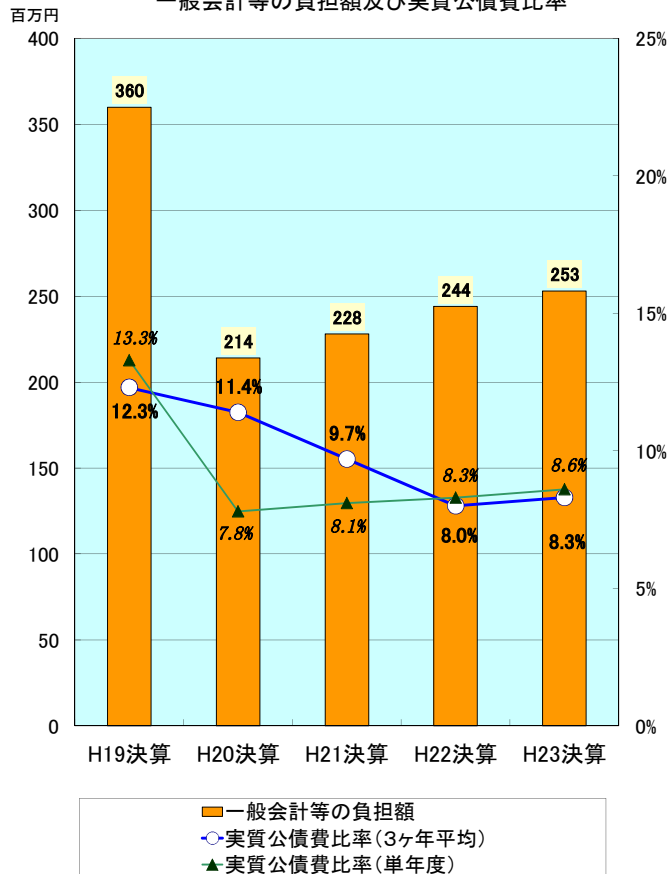
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	13.27795605	7.78116726	▲ 41.4	8.07447804	3.8	8.27724593	2.5	8.64992827	4.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	16.0%	13.7%	12.5%	11.3%	10.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$\frac{986,883 - 616,661}{4,504,977} = \frac{370,222}{3,888,316} = 9.52139692\%$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{11.74850057 + 9.97000224 + 9.52139692}{3} = 10.4\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	863,809	831,957	▲ 3.7	783,139	▲ 5.9	741,618	▲ 5.3	751,198	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	17,839	25,513	43.0	58,879	130.8	62,440	6.0	54,243	▲ 13.1
⑤組合等負担等額	160,155	151,537	▲ 5.4	155,703	2.7	168,779	8.4	163,762	▲ 3.0
⑥債務負担行為	23,806	23,815	0.0	23,795	▲ 0.1	17,711	▲ 25.6	17,680	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,065,609	1,032,822	▲ 3.1	1,021,516	▲ 1.1	990,548	▲ 3.0	986,883	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	173,320	194,132	12.0	209,503	7.9	229,340	9.5	244,991	6.8
公債費算入(準元利)	17,394	17,397	0.0	17,587	1.1	17,616	0.2	17,716	0.6
事業費補正(元利)	252,045	229,615	▲ 8.9	214,076	▲ 6.8	206,366	▲ 3.6	203,339	▲ 1.5
事業費補正(準元利)	72,870	76,362	4.8	77,499	1.5	81,751	5.5	78,380	▲ 4.1
密度補正(元利)	38,995	39,244	0.6	39,455	0.5	39,395	▲ 0.2	39,917	1.3
密度補正(準元利)	33,758	32,835	▲ 2.7	30,456	▲ 7.2	30,478	0.1	32,318	6.0
算入公債費等の額(b)	588,382	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8	616,661	1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	477,227	443,237	▲ 7.1	432,940	▲ 2.3	385,602	▲ 10.9	370,222	▲ 4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,550,676	2,586,631	1.4	2,529,028	▲ 2.2	2,452,790	▲ 3.0	2,518,437	2.7
普通交付税額	1,352,417	1,386,824	2.5	1,428,735	3.0	1,560,561	9.2	1,616,514	3.6
臨時財政対策債発行可能額	217,290	203,523	▲ 6.3	315,879	55.2	459,217	45.4	370,026	▲ 19.4
標準財政規模(c)	4,120,383	4,176,978	1.4	4,273,642	2.3	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7
算入公債費等の額(b)	588,382	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8	616,661	1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

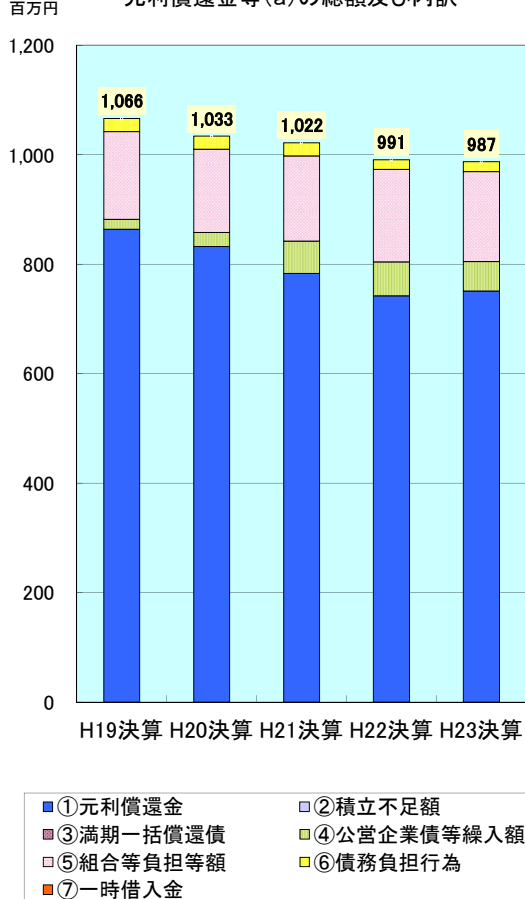
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	3,532,001	3,587,393	1.6	3,685,066	2.7	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5

(単位:%)

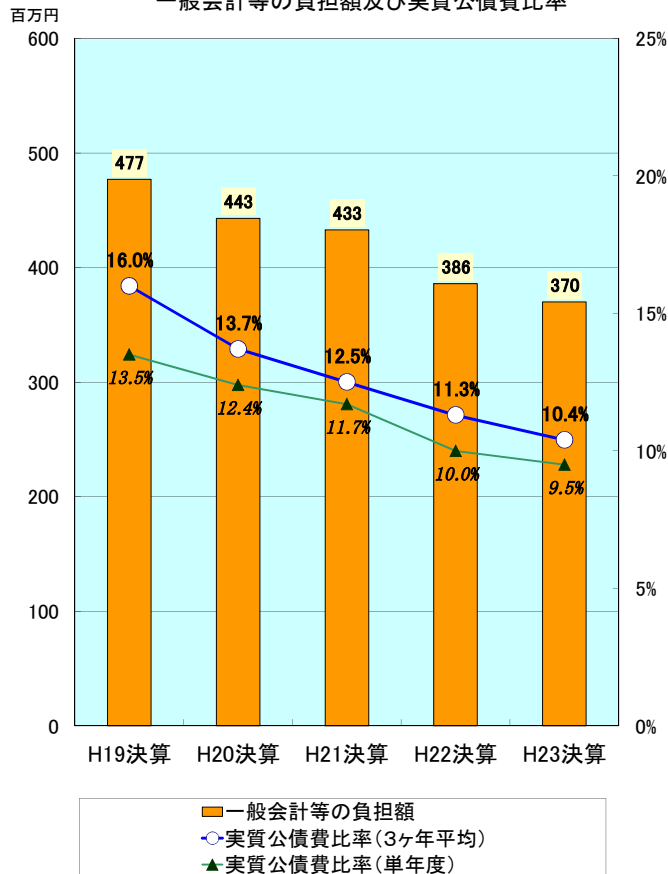
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	13.51151939	12.35540684	▲ 8.6	11.74850057	▲ 4.9	9.97000224	▲ 15.1	9.52139692	▲ 4.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	3.6%	3.9%	3.8%	2.8%	2.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{361,795 - 320,688}{3,118,012} = \frac{41,107}{2,797,324} = 1.46951158\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

一般会計等の負担額(分子)

比較する財政の規模(分母)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{3.41791548 + 2.23081125 + 1.46951158}{3} = 2.3\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)

(H22単年度の実質公債費比率)

(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	394,068	308,102	▲ 21.8	312,104	1.3	326,450	4.6	326,091	▲ 0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	8,209	10,715	30.5	13,001	21.3	18,605	43.1	24,513	31.8
⑤組合等負担等額	163,082	144,795	▲ 11.2	144,096	▲ 0.5	52,760	▲ 63.4	11,191	▲ 78.8
⑥債務負担行為	0	0		506	皆増	580	14.6	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	565,359	463,612	▲ 18.0	469,707	1.3	398,395	▲ 15.2	361,795	▲ 9.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	146,481	159,995	9.2	163,524	2.2	171,010	4.6	181,006	5.8
公債費算入(準元利)	4,053	4,054	0.0	4,051	▲ 0.1	4,050	0.0	4,050	0.0
事業費補正(元利)	192,070	142,946	▲ 25.6	123,904	▲ 13.3	119,351	▲ 3.7	111,724	▲ 6.4
事業費補正(準元利)	84,792	77,018	▲ 9.2	79,385	3.1	33,117	▲ 58.3	15,531	▲ 53.1
密度補正(元利)	3,784	4,158	9.9	6,164	48.2	7,603	23.3	8,377	10.2
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	431,180	388,171	▲ 10.0	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	134,179	75,441	▲ 43.8	92,679	22.8	63,264	▲ 31.7	41,107	▲ 35.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,258,319	1,202,867	▲ 4.4	1,151,689	▲ 4.3	1,075,974	▲ 6.6	1,083,335	0.7
普通交付税額	1,615,948	1,659,279	2.7	1,694,599	2.1	1,787,442	5.5	1,815,795	1.6
臨時財政対策債発行可能額	166,678	156,117	▲ 6.3	242,305	55.2	307,634	27.0	218,882	▲ 28.8
標準財政規模(c)	3,040,945	3,018,263	▲ 0.7	3,088,593	2.3	3,171,050	2.7	3,118,012	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	431,180	388,171	▲ 10.0	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

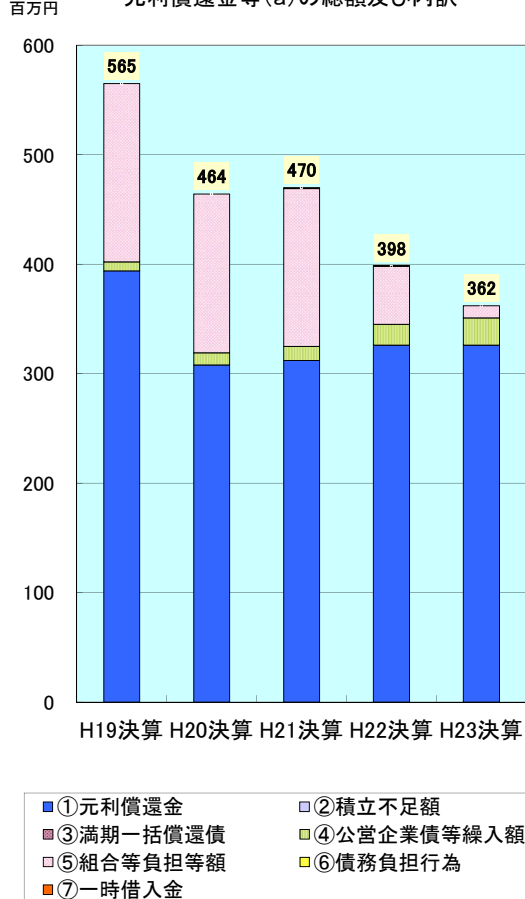
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	2,609,765	2,630,092	0.8	2,711,565	3.1	2,835,919	4.6	2,797,324	▲ 1.4

(単位:%)

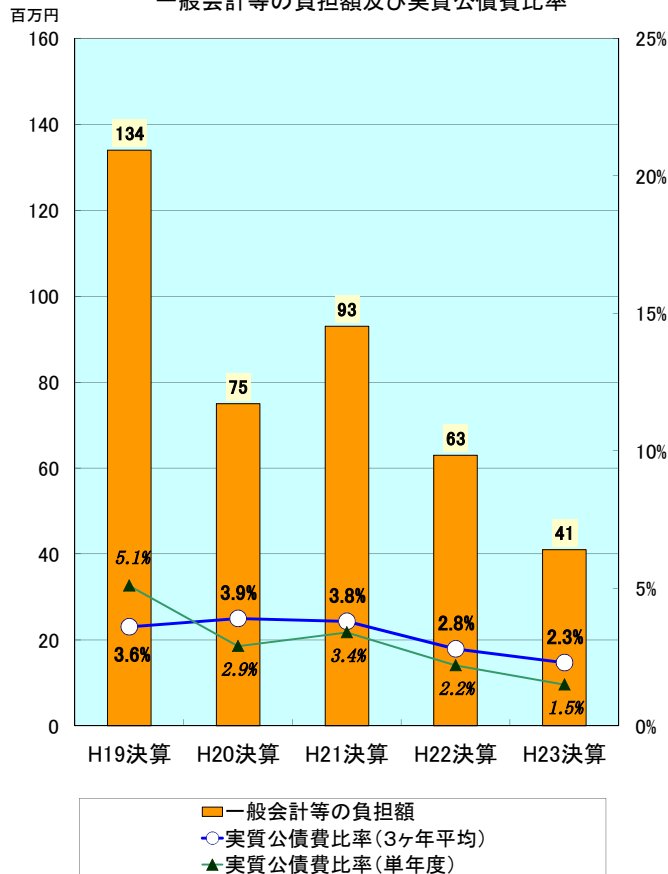
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	5.14142078	2.86837875	▲ 44.2	3.41791548	19.2	2.23081125	▲ 34.7	1.46951158	▲ 34.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	16.9%	16.8%	14.5%	10.3%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,129,866 - 958,784}{3,987,462} = \frac{171,082}{3,028,678} = 5.64873519\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{9.58178534 + 6.08033286 + 5.64873519}{3} = 7.1\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,285,914	1,275,118	▲ 0.8	1,190,788	▲ 6.6	1,112,574	▲ 6.6	1,115,626	0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	2,083	4,924	136.4	3,257	▲ 33.9	3,227	▲ 0.9	3,203	▲ 0.7
⑤組合等負担等額	162,039	143,977	▲ 11.1	143,452	▲ 0.4	52,750	▲ 63.2	11,005	▲ 79.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	36	15	▲ 58.3	13	▲ 13.3	13	0.0	32	146.2
元利償還金等(a)	1,450,072	1,424,034	▲ 1.8	1,337,510	▲ 6.1	1,168,564	▲ 12.6	1,129,866	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	704,248	799,174	13.5	875,857	9.6	850,993	▲ 2.8	859,459	1.0
公債費算入(準元利)	4,013	4,014	0.0	4,011	▲ 0.1	4,009	0.0	3,905	▲ 2.6
事業費補正(元利)	122,124	113,752	▲ 6.9	104,237	▲ 8.4	99,792	▲ 4.3	94,506	▲ 5.3
事業費補正(準元利)	80,824	71,073	▲ 12.1	71,073	0.0	21,922	▲ 69.2	914	▲ 95.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	911,209	988,013	8.4	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	538,863	436,021	▲ 19.1	282,332	▲ 35.2	191,848	▲ 32.0	171,082	▲ 10.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	992,395	970,498	▲ 2.2	924,984	▲ 4.7	911,011	▲ 1.5	865,705	▲ 5.0
普通交付税額	2,594,557	2,717,123	4.7	2,828,209	4.1	2,923,843	3.4	2,903,627	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	170,972	160,142	▲ 6.3	248,534	55.2	297,084	19.5	218,130	▲ 26.6
標準財政規模(c)	3,757,924	3,847,763	2.4	4,001,727	4.0	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5
算入公債費等の額(b)	911,209	988,013	8.4	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

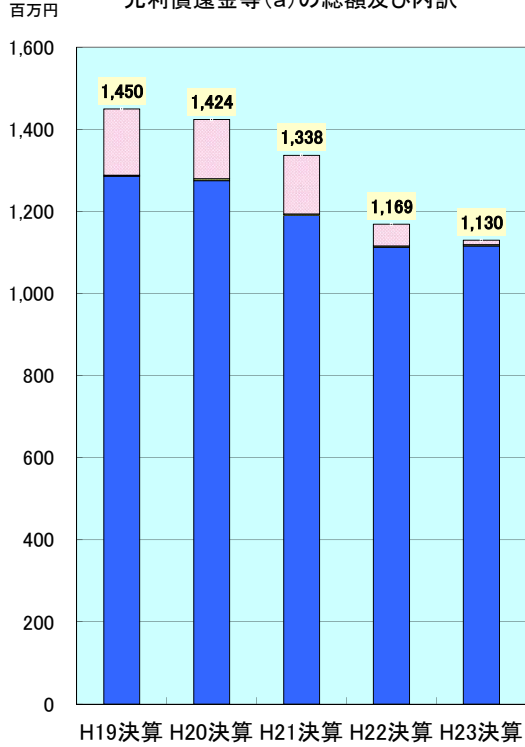
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,846,715	2,859,750	0.5	2,946,549	3.0	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	18.92929218	15.24682227	▲ 19.5	9.58178534	▲ 37.2	6.08033286	▲ 36.5	5.64873519	▲ 7.1

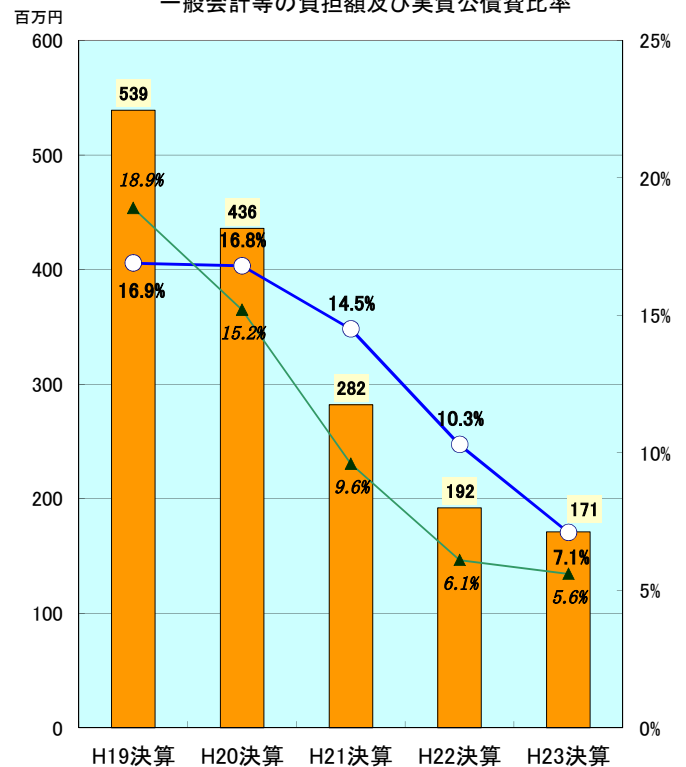
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	10.4%	10.4%	10.1%	10.0%	9.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{560,156 - 333,505}{2,668,110} = \frac{226,651}{2,334,605} = 9.70832325\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{10.17980626 + 9.91180376 + 9.70832325}{3} = 9.9\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	553,261	549,742	▲ 0.6	535,345	▲ 2.6	545,198	1.8	508,715	▲ 6.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	10,729	0	皆減	0		0		0	
⑤組合等負担等額	14,630	19,425	32.8	34,537	77.8	38,311	10.9	50,558	32.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	414	皆増	1,000	141.5	1,204	20.4	883	▲ 26.7
元利償還金等(a)	578,620	569,581	▲ 1.6	570,882	0.2	584,713	2.4	560,156	▲ 4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	168,876	184,175	9.1	187,998	2.1	196,861	4.7	188,497	▲ 4.2
公債費算入(準元利)	1,458	1,459	0.1	1,904	30.5	3,074	61.4	3,067	▲ 0.2
事業費補正(元利)	145,822	126,316	▲ 13.4	106,785	▲ 15.5	99,697	▲ 6.6	88,930	▲ 10.8
事業費補正(準元利)	3,736	3,034	▲ 18.8	5,309	75.0	11,139	109.8	11,113	▲ 0.2
密度補正(元利)	39,126	39,687	1.4	40,222	1.3	40,690	1.2	41,898	3.0
密度補正(準元利)	4,581	0	皆減	0		0		0	
算入公債費等の額(b)	363,599	354,671	▲ 2.5	342,218	▲ 3.5	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	215,021	214,910	▲ 0.1	228,664	6.4	233,252	2.0	226,651	▲ 2.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	739,641	709,801	▲ 4.0	672,228	▲ 5.3	639,102	▲ 4.9	629,798	▲ 1.5
普通交付税額	1,592,493	1,629,859	2.3	1,694,960	4.0	1,807,698	6.7	1,860,979	2.9
臨時財政対策債発行可能額	152,216	142,576	▲ 6.3	221,281	55.2	257,936	16.6	177,333	▲ 31.2
標準財政規模(c)	2,484,350	2,482,236	▲ 0.1	2,588,469	4.3	2,704,736	4.5	2,668,110	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	363,599	354,671	▲ 2.5	342,218	▲ 3.5	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

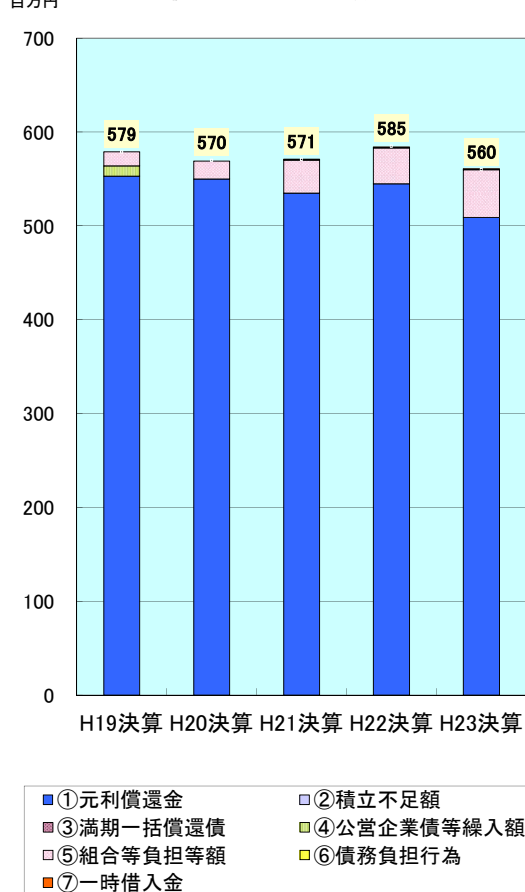
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	2,120,751	2,127,565	0.3	2,246,251	5.6	2,353,275	4.8	2,334,605	▲ 0.8

(単位:%)

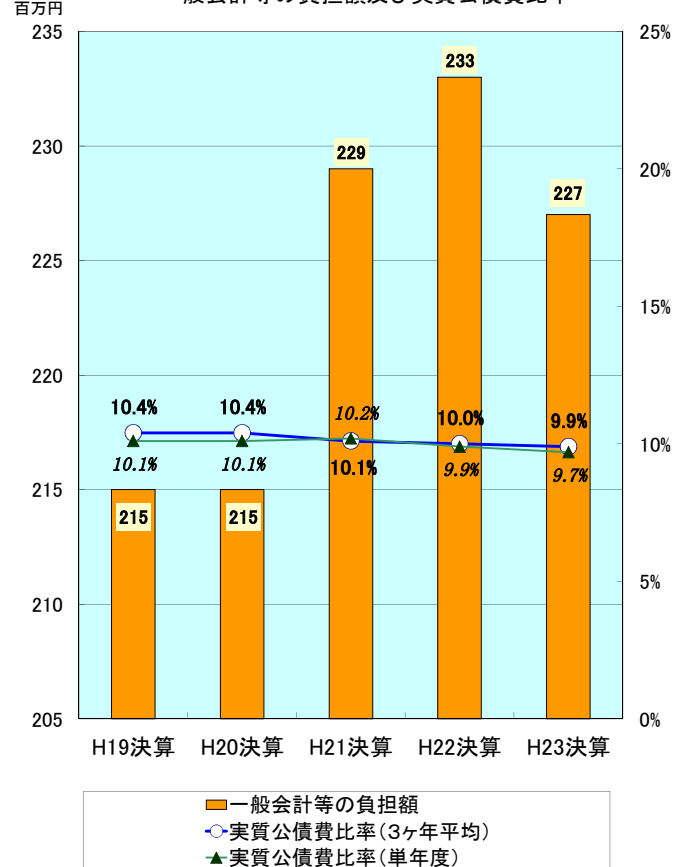
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	10.13890834	10.10121900	▲ 0.4	10.17980626	0.8	9.91180376	▲ 2.6	9.70832325	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.0%	13.8%	13.0%	12.0%	11.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,218,266 - 754,727}{4,901,899} = \frac{463,539}{4,147,172} = 11.17723113\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.01983168 + 10.96053324 + 11.17723113}{3} = 11.3\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,459,670	1,365,883	▲ 6.4	1,248,959	▲ 8.6	1,160,264	▲ 7.1	1,152,409	▲ 0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	78,130	77,886	▲ 0.3	78,875	1.3	80,066	1.5	3,144	▲ 96.1
⑤組合等負担等額	45,266	48,019	6.1	60,375	25.7	58,429	▲ 3.2	61,283	4.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	924	1,317	42.5	1,244	▲ 5.5	1,522	22.3	1,430	▲ 6.0
元利償還金等(a)	1,583,990	1,493,105	▲ 5.7	1,389,453	▲ 6.9	1,300,281	▲ 6.4	1,218,266	▲ 6.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	648,211	606,670	▲ 6.4	543,773	▲ 10.4	505,087	▲ 7.1	465,745	▲ 7.8
公債費算入(準元利)	300	301	0.3	597	98.3	1,182	98.0	1,179	▲ 0.3
事業費補正(元利)	287,529	273,435	▲ 4.9	259,130	▲ 5.2	227,803	▲ 12.1	192,959	▲ 15.3
事業費補正(準元利)	8,483	6,985	▲ 17.7	9,846	41.0	13,212	34.2	13,497	2.2
密度補正(元利)	34,311	34,875	1.6	35,647	2.2	36,381	2.1	37,804	3.9
密度補正(準元利)	43,629	43,763	0.3	43,852	0.2	43,547	▲ 0.7	43,543	0.0
算入公債費等の額(b)	1,022,463	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	561,527	527,076	▲ 6.1	496,608	▲ 5.8	473,069	▲ 4.7	463,539	▲ 2.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,631,559	1,608,464	▲ 1.4	1,542,567	▲ 4.1	1,483,878	▲ 3.8	1,452,599	▲ 2.1
普通交付税額	3,210,410	3,141,058	▲ 2.2	3,167,096	0.8	3,266,291	3.1	3,158,296	▲ 3.3
臨時財政対策債発行可能額	216,519	202,797	▲ 6.3	314,754	55.2	393,156	24.9	291,004	▲ 26.0
標準財政規模(c)	5,058,488	4,952,319	▲ 2.1	5,024,417	1.5	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7
算入公債費等の額(b)	1,022,463	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

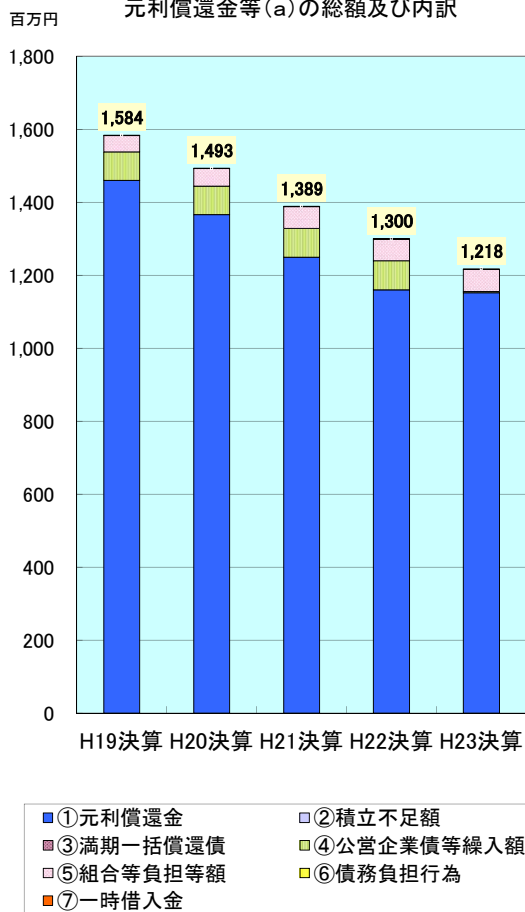
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	4,036,025	3,986,290	▲ 1.2	4,131,572	3.6	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9

(単位:%)

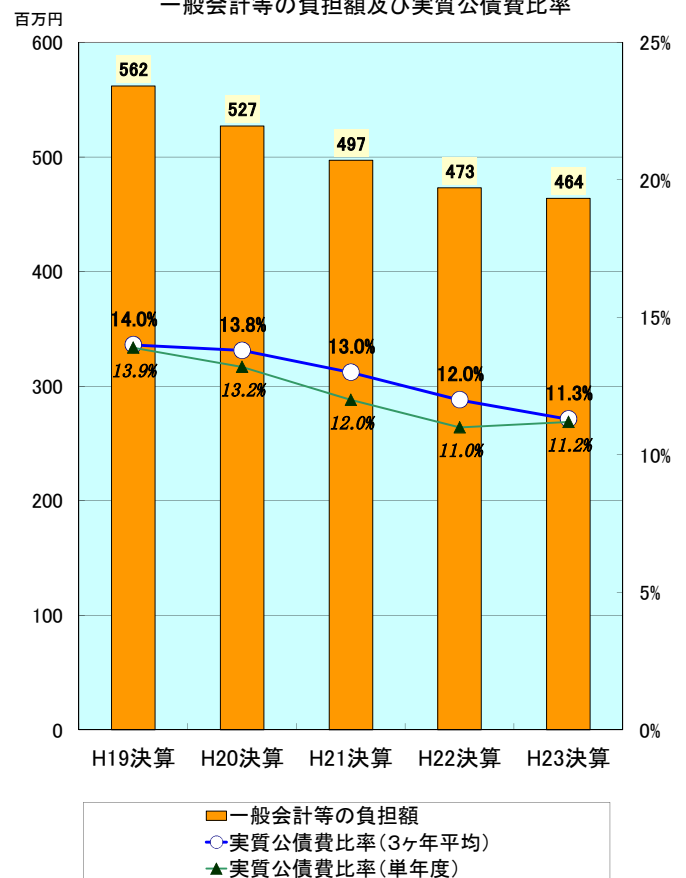
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	13.91287219	13.22221916	▲ 5.0	12.01983168	▲ 9.1	10.96053324	▲ 8.8	11.17723113	2.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	7.8%	8.0%	9.3%	10.6%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{692,243 - 543,947}{2,138,193} = \frac{148,296}{1,594,246} = 9.30195215\%$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{11.78844955 + 11.43495190 + 9.30195215}{3} = 10.8\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	561,297	575,050	2.5	627,294	9.1	683,167	8.9	686,450	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	87,115	77,310	▲11.3	77,191	▲0.2	28,354	▲63.3	5,793	▲79.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	648,412	652,360	0.6	704,485	8.0	711,521	1.0	692,243	▲2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	292,929	303,489	3.6	339,315	11.8	384,809	13.4	417,274	8.4
公債費算入(準元利)	2,171	2,171	0.0	2,170	0.0	2,169	0.0	2,109	▲2.8
事業費補正(元利)	196,705	179,116	▲8.9	145,617	▲18.7	129,967	▲10.7	124,066	▲4.5
事業費補正(準元利)	43,586	38,326	▲12.1	38,326	0.0	11,825	▲69.1	498	▲95.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	535,391	523,102	▲2.3	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	113,021	129,258	14.4	179,057	38.5	182,751	2.1	148,296	▲18.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	499,353	493,619	▲ 1.1	482,794	▲ 2.2	482,640	0.0	490,063	1.5
普通交付税額	1,416,106	1,405,346	▲ 0.8	1,401,256	▲ 0.3	1,459,813	4.2	1,516,311	3.9
臨時財政対策債発行可能額	110,272	103,282	▲ 6.3	160,297	55.2	184,496	15.1	131,819	▲ 28.6
標準財政規模(c)	2,025,731	2,002,247	▲ 1.2	2,044,347	2.1	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5
算入公債費等の額(b)	535,391	523,102	▲ 2.3	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

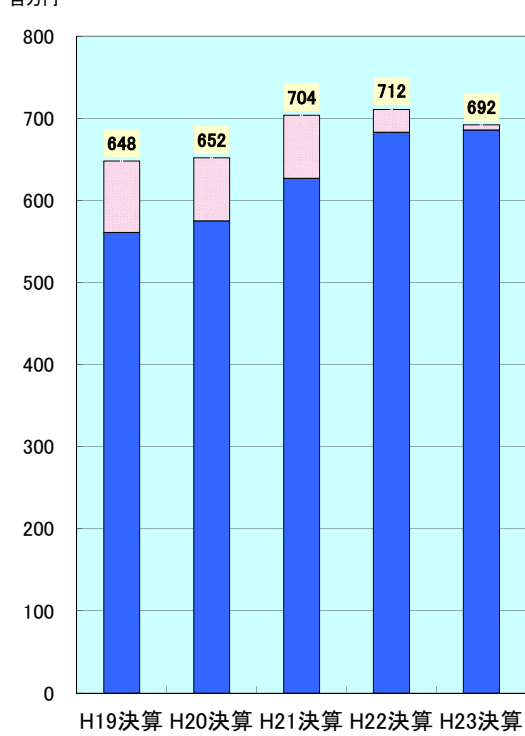
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,490,340	1,479,145	▲ 0.8	1,518,919	2.7	1,598,179	5.2	1,594,246	▲ 0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	7.58357153	8.73869702	15.2	11.78844955	34.9	11.43495190	▲ 3.0	9.30195215	▲ 18.7

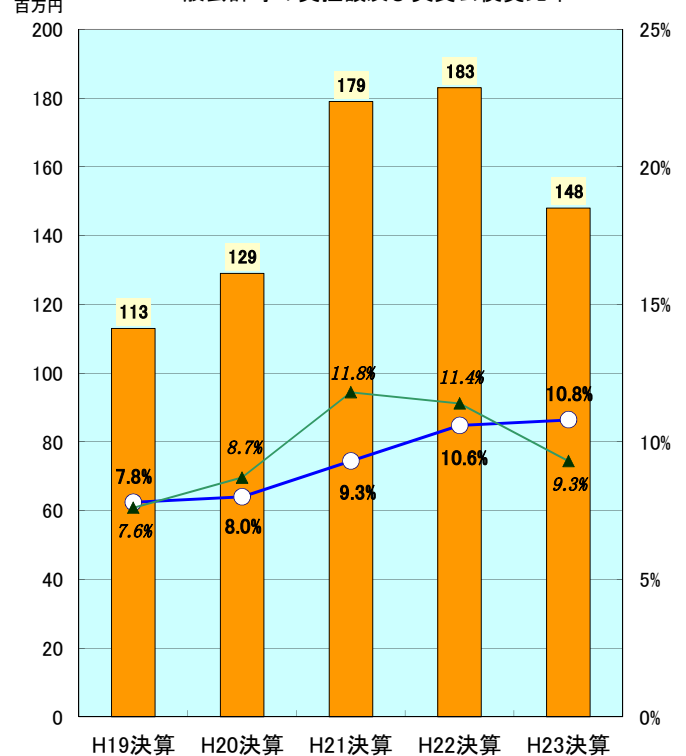
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	-0.1%	-0.3%	0.8%	3.0%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{254,435 - 209,544}{1,424,102} = \frac{44,891}{1,214,558} = 3.69607709\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{4.01202036 + 6.34130563 + 3.69607709}{3} = 4.6\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	243,724	235,698	▲ 3.3	249,336	5.8	271,343	8.8	249,542	▲ 8.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		1,034	皆増	1,049	1.5	1,049	0.0
⑤組合等負担等額	61,587	54,574	▲ 11.4	54,533	▲ 0.1	19,770	▲ 63.7	3,844	▲ 80.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	305,311	290,272	▲ 4.9	304,903	5.0	292,162	▲ 4.2	254,435	▲ 12.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	121,744	128,435	5.5	134,777	4.9	136,171	1.0	142,023	4.3
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	149,154	140,185	▲ 6.0	88,268	▲ 37.0	60,195	▲ 31.8	58,988	▲ 2.0
事業費補正(準元利)	30,902	27,169	▲ 12.1	27,169	0.0	8,383	▲ 69.1	354	▲ 95.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,858	6,557	11.9	6,587	0.5	6,620	0.5	6,591	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	309,246	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 3,935	▲ 13,662		46,514	皆増	79,205	70.3	44,891	▲ 43.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	259,769	252,168	▲ 2.9	242,062	▲ 4.0	231,906	▲ 4.2	230,438	▲ 0.6
普通交付税額	1,035,551	1,178,445	13.8	1,058,390	▲ 10.2	1,100,415	4.0	1,105,372	0.5
臨時財政対策債発行可能額	80,689	75,577	▲ 6.3	117,303	55.2	129,669	10.5	88,292	▲ 31.9
標準財政規模(c)	1,376,009	1,506,190	9.5	1,417,755	▲ 5.9	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6
算入公債費等の額(b)	309,246	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

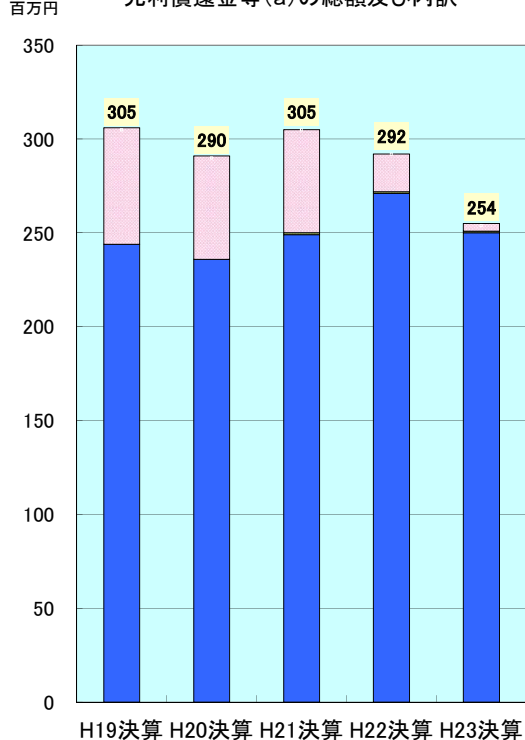
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	1,066,763	1,202,256	12.7	1,159,366	▲ 3.6	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	-0.36887294	-1.13636364		4.01202036	皆増	6.34130563	58.1	3.69607709	▲ 41.7

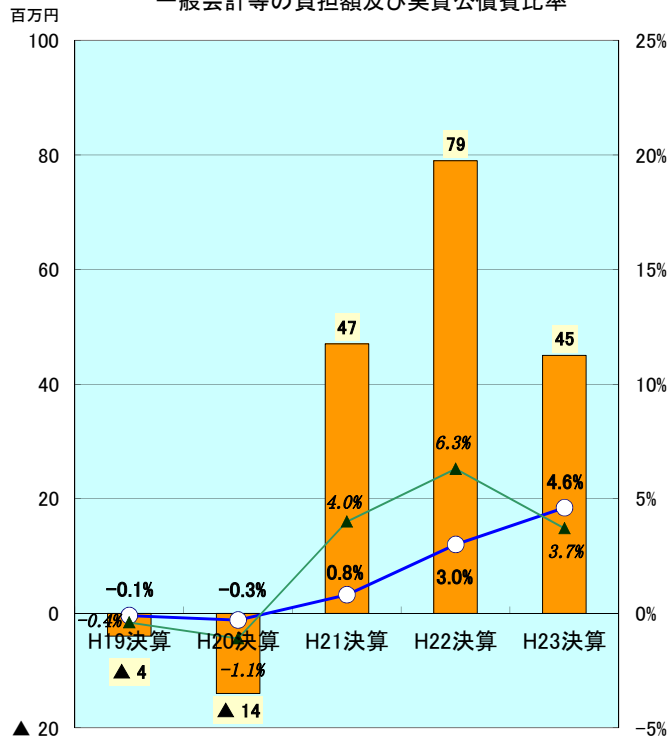
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.8%	14.4%	14.7%	14.5%	14.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,476,565 - 1,607,712}{7,646,418} = \frac{868,853}{6,038,706} = 14.38806592\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{14.78408398 + 14.21193565 + 14.38806592}{3} = 14.4\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,242,175	2,406,938	7.3	2,379,624	▲ 1.1	2,402,006	0.9	2,332,416	▲ 2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	9,686	9,030	▲ 6.8	8,298	▲ 8.1	8,057	▲ 2.9	7,541	▲ 6.4
⑤組合等負担等額	29,837	14,684	▲ 50.8	18,375	25.1	26,709	45.4	28,277	5.9
⑥債務負担行為	7,609	35,723	369.5	75,121	110.3	76,269	1.5	108,148	41.8
⑦一時借入金	2,752	0	皆減	1,705	皆増	1,071	▲ 37.2	183	▲ 82.9
元利償還金等(a)	2,292,059	2,466,375	7.6	2,483,123	0.7	2,514,112	1.2	2,476,565	▲ 1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	753,963	959,613	27.3	972,345	1.3	1,027,147	5.6	1,028,669	0.1
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	630,871	622,497	▲ 1.3	577,536	▲ 7.2	552,259	▲ 4.4	528,902	▲ 4.2
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	43,661	46,199	5.8	47,283	2.3	48,363	2.3	50,141	3.7
密度補正(準元利)	861	861	0.0	0	皆減	0		0	皆増
算入公債費等の額(b)	1,429,356	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	862,703	837,205	▲ 3.0	885,959	5.8	886,343	0.0	868,853	▲ 2.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,089,543	2,041,855	▲ 2.3	1,984,096	▲ 2.8	1,861,455	▲ 6.2	1,876,587	0.8
普通交付税額	4,668,726	4,928,594	5.6	4,992,594	1.3	5,263,954	5.4	5,269,714	0.1
臨時財政対策債発行可能額	421,771	395,053	▲ 6.3	613,128	55.2	738,970	20.5	500,117	▲ 32.3
標準財政規模(c)	7,180,040	7,365,502	2.6	7,589,818	3.0	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8
算入公債費等の額(b)	1,429,356	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

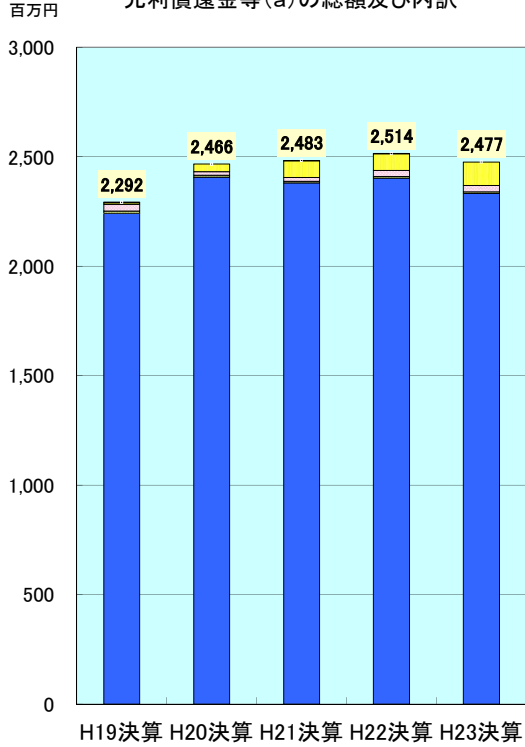
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,750,684	5,736,332	▲ 0.2	5,992,654	4.5	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	15.00174588	14.59477938	▲ 2.7	14.78408398	1.3	14.21193565	▲ 3.9	14.38806592	1.2

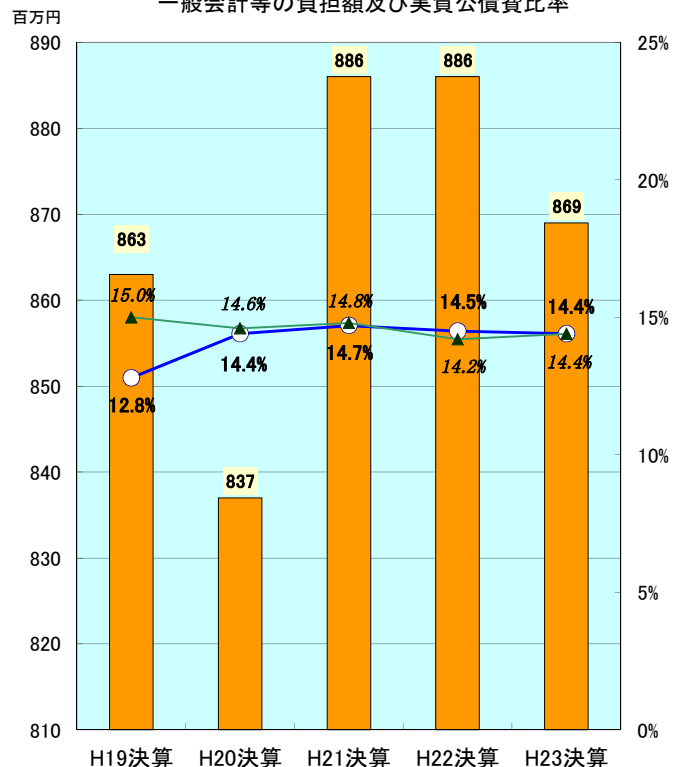
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	9.0%	9.9%	9.9%	10.0%	9.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,561,370	-	算入公債費等の額(b)	791,866	=	一般会計等の負担額(分子)	769,504		
	8,120,291	-	算入公債費等の額(b)	791,866	=	比較する財政の規模(分母)	7,328,425		10.50026438%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

9.38610812	(H21単年度の実質公債費比率)	+	9.62472652	(H22単年度の実質公債費比率)	+	10.50026438	(H23単年度の実質公債費比率)	=	29.51109903	/ 3 =	9.8%
------------	------------------	---	------------	------------------	---	-------------	------------------	---	-------------	-------	------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,197,158	1,171,333	▲ 2.2	1,170,042	▲ 0.1	1,174,680	0.4	1,225,633	4.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減
④公営企業債等繰入額	314,797	337,342	7.2	320,408	▲ 5.0	286,136	▲ 10.7	281,542	▲ 1.6
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	91,168	82,636	▲ 9.4	73,210	▲ 11.4	63,557	▲ 13.2	54,195	▲ 14.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,606,456	1,594,644	▲ 0.7	1,566,993	▲ 1.7	1,527,706	▲ 2.5	1,561,370	2.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	367,366	419,834	14.3	448,150	6.7	471,941	5.3	494,604	4.8
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	98,629	79,614	▲ 19.3	97,571	22.6	113,276	16.1	119,400	5.4
事業費補正(準元利)	155,441	165,946	6.8	171,650	3.4	149,691	▲ 12.8	125,523	▲ 16.1
密度補正(元利)	38,233	38,488	0.7	38,726	0.6	38,780	0.1	39,031	0.6
密度補正(準元利)	12,536	12,225	▲ 2.5	12,155	▲ 0.6	11,428	▲ 6.0	13,308	16.5
算入公債費等の額(b)	672,205	716,107	6.5	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	934,251	878,537	▲ 6.0	798,741	▲ 9.1	742,590	▲ 7.0	769,504	3.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	10,235,452	8,303,089	▲ 18.9	8,824,661	6.3	8,046,090	▲ 8.8	7,894,927	▲ 1.9
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	311,898	292,144	▲ 6.3	453,412	55.2	454,466	0.2	225,364	▲ 50.4
標準財政規模(c)	10,547,350	8,595,233	▲ 18.5	9,278,073	7.9	8,500,556	▲ 8.4	8,120,291	▲ 4.5
算入公債費等の額(b)	672,205	716,107	6.5	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

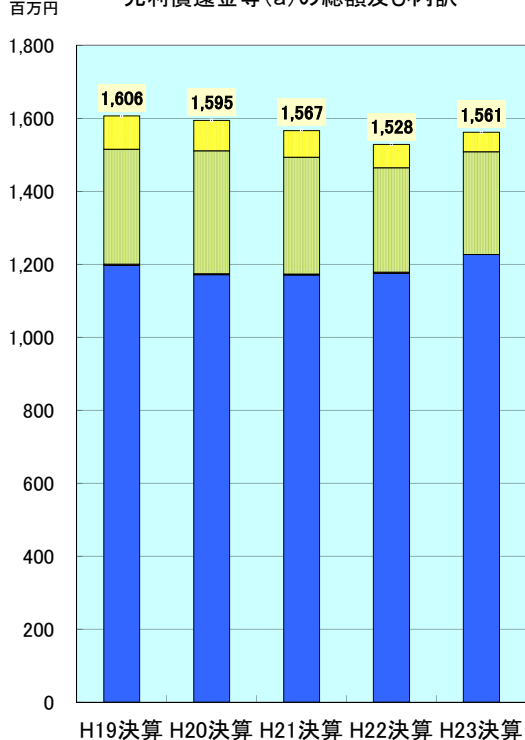
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,875,145	7,879,126	▲ 20.2	8,509,821	8.0	7,715,440	▲ 9.3	7,328,425	▲ 5.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	9.46063070	11.15018341	17.9	9.38610812	▲ 15.8	9.62472652	2.5	10.50026438	9.1

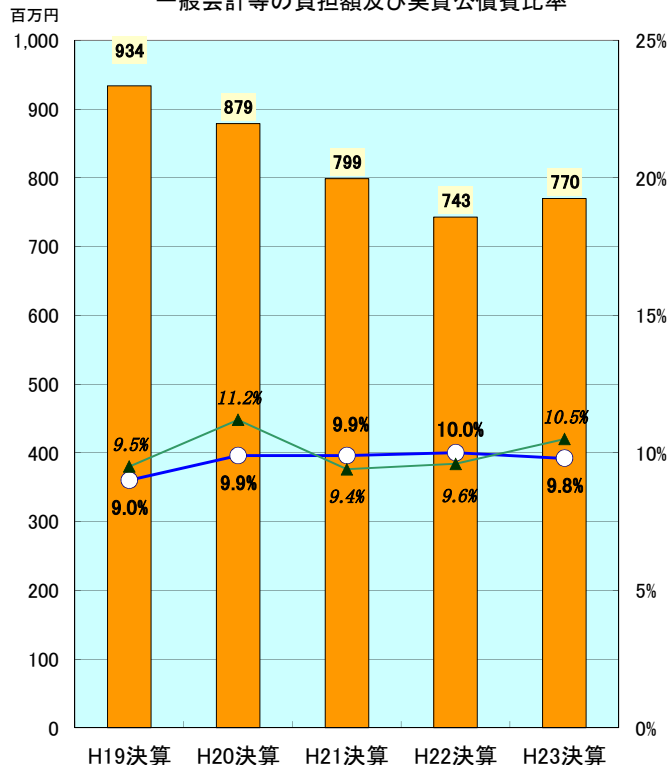
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.2%	12.9%	11.9%	10.6%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,312,223 - 866,908}{6,957,035} = \frac{445,315}{6,090,127} = 7.31208068\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{10.60229556 + 8.70668273 + 7.31208068}{3} = 8.8\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,258,355	1,239,607	▲ 1.5	1,215,109	▲ 2.0	1,166,894	▲ 4.0	1,092,228	▲ 6.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	139,623	151,342	8.4	157,360	4.0	162,848	3.5	172,441	5.9
⑤組合等負担等額	69,594	63,261	▲ 9.1	15,048	▲ 76.2	5,978	▲ 60.3	4,534	▲ 24.2
⑥債務負担行為	36,395	38,468	5.7	44,417	15.5	43,783	▲ 1.4	43,020	▲ 1.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,503,967	1,492,678	▲ 0.8	1,431,934	▲ 4.1	1,379,503	▲ 3.7	1,312,223	▲ 4.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	555,336	570,549	2.7	608,284	6.6	643,436	5.8	671,639	4.4
公債費算入(準元利)	12,729	10,784	▲ 15.3	7,780	▲ 27.9	5,621	▲ 27.8	3,938	▲ 29.9
事業費補正(元利)	166,265	105,723	▲ 36.4	110,473	4.5	108,106	▲ 2.1	109,311	1.1
事業費補正(準元利)	46,545	52,039	11.8	47,698	▲ 8.3	46,936	▲ 1.6	52,619	12.1
密度補正(元利)	8,020	8,911	11.1	9,484	6.4	10,313	8.7	11,986	16.2
密度補正(準元利)	6,276	8,676	38.2	12,400	42.9	15,035	21.3	17,415	15.8
算入公債費等の額(b)	795,171	756,682	▲ 4.8	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	708,796	735,996	3.8	635,815	▲ 13.6	550,056	▲ 13.5	445,315	▲ 19.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,527,010	2,579,674	2.1	2,546,631	▲ 1.3	2,385,643	▲ 6.3	2,467,758	3.4
普通交付税額	3,492,038	3,552,641	1.7	3,658,958	3.0	3,983,684	8.9	3,989,289	0.1
臨時財政対策債発行可能額	404,136	378,524	▲ 6.3	587,486	55.2	777,750	32.4	499,988	▲ 35.7
標準財政規模(c)	6,423,184	6,510,839	1.4	6,793,075	4.3	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7
算入公債費等の額(b)	795,171	756,682	▲ 4.8	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

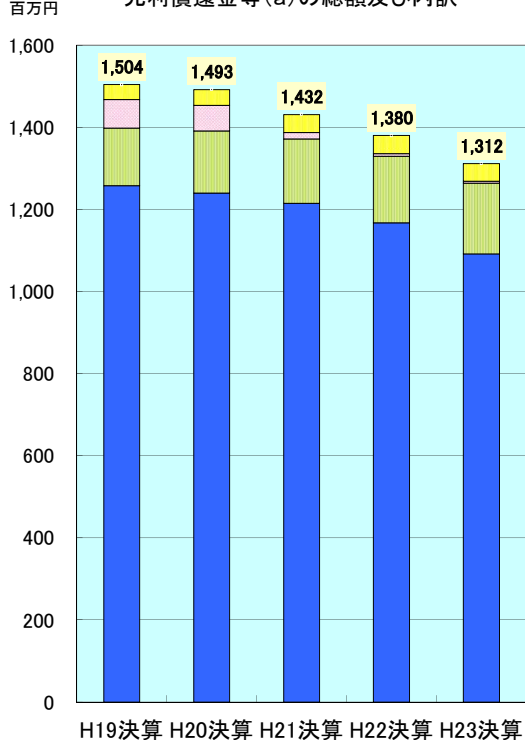
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,628,013	5,754,157	2.2	5,996,956	4.2	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.59407183	12.79068333	1.6	10.60229556	▲ 17.1	8.70668273	▲ 17.9	7.31208068	▲ 16.0

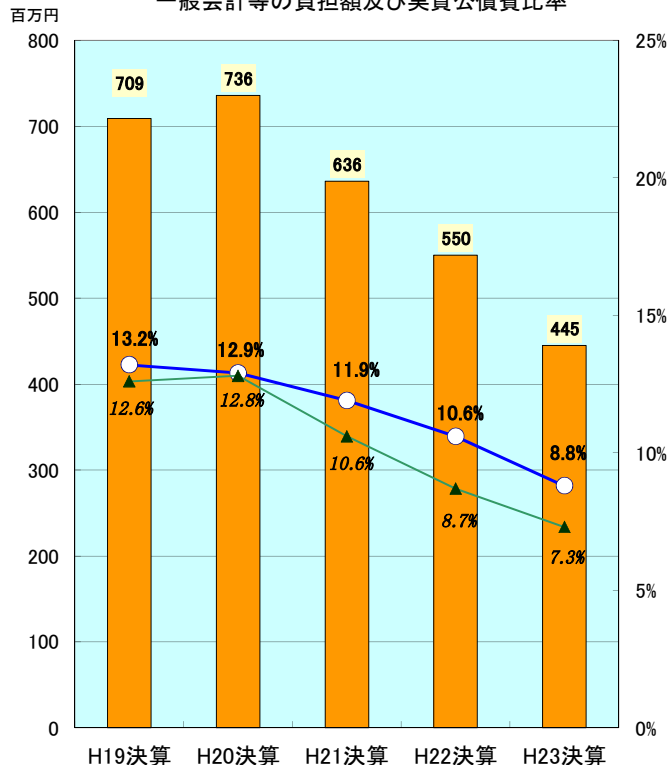
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	6.8%	7.0%	7.1%	7.5%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{317,902 - 190,168}{1,974,458} = \frac{127,734}{1,784,290} = 7.15881387\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{7.70803121 + 7.31368936 + 7.15881387}{3} = 7.3\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	130,457	144,683	10.9	150,287	3.9	158,955	5.8	163,544	2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	64,491	91,511	41.9	103,755	13.4	105,308	1.5	106,856	1.5
⑤組合等負担等額	55,388	48,996	▲11.5	42,324	▲13.6	35,275	▲16.7	26,382	▲25.2
⑥債務負担行為	3,106	4,618	48.7	6,844	48.2	15,166	121.6	21,120	39.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	253,442	289,808	14.3	303,210	4.6	314,704	3.8	317,902	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	72,052	85,048	18.0	95,762	12.6	106,475	11.2	116,418	9.3
公債費算入(準元利)	4,625	4,618	▲0.2	4,946	7.1	5,934	20.0	5,923	▲0.2
事業費補正(元利)	12,132	9,522	▲21.5	6,316	▲33.7	3,621	▲42.7	3,615	▲0.2
事業費補正(準元利)	54,837	56,791	3.6	57,176	0.7	60,349	5.5	56,752	▲6.0
密度補正(元利)	7,365	7,402	0.5	7,404	0.0	7,430	0.4	7,460	0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	151,011	163,381	8.2	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	102,431	126,427	23.4	131,606	4.1	130,895	▲0.5	127,734	▲2.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	1,011,074	839,032	▲ 17.0	847,644	1.0	782,245	▲ 7.7	810,115	3.6
普通交付税額	703,376	864,450	22.9	848,275	▲ 1.9	951,726	12.2	1,004,668	5.6
臨時財政対策債発行可能額	125,936	117,959	▲ 6.3	183,073	55.2	239,564	30.9	159,675	▲ 33.3
標準財政規模(c)	1,840,386	1,821,441	▲ 1.0	1,878,992	3.2	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0
算入公債費等の額(b)	151,011	163,381	8.2	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

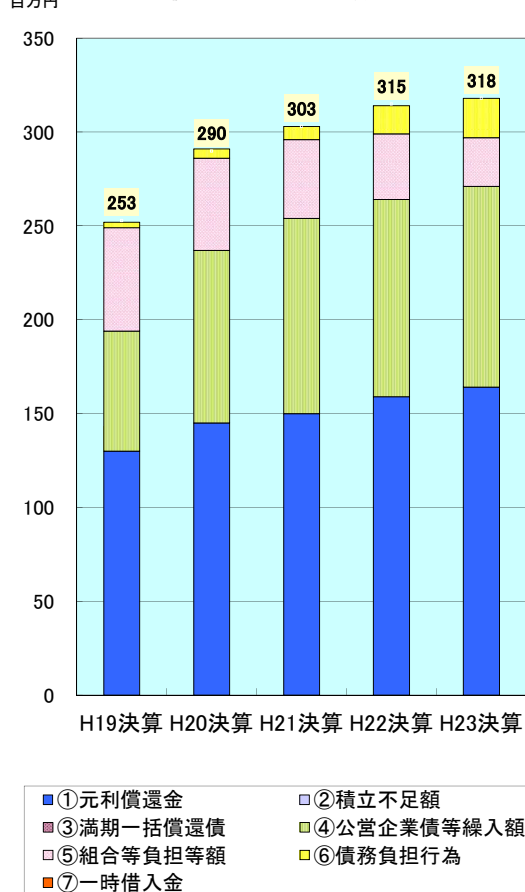
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	1,689,375	1,658,060	▲ 1.9	1,707,388	3.0	1,789,726	4.8	1,784,290	▲ 0.3

(単位:%)

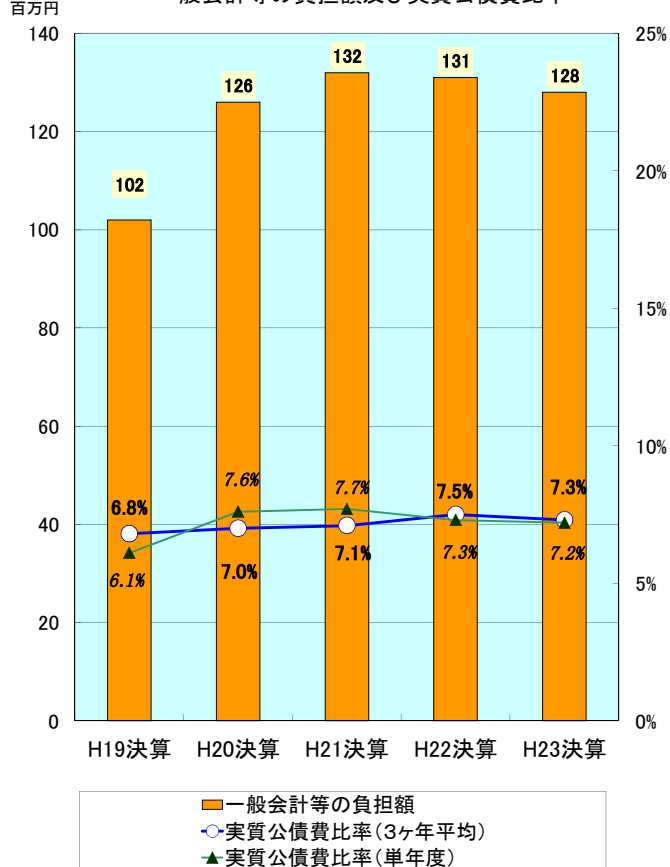
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	6.06324824	7.62499548	25.8	7.70803121	1.1	7.31368936	▲ 5.1	7.15881387	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.2%	14.7%	14.5%	13.9%	13.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位:千円、%)

元利償還金等(a)	1,090,371	算入公債費等の額(b)	718,427	一般会計等の負担額(分子)	371,944	12.65218929%
標準財政規模(c)	3,658,187	算入公債費等の額(b)	718,427	比較する財政の規模(分母)	2,939,760	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H21単年度の実質公債費比率	14.00564348	39.83533216 / 3 =	13.2%
H22単年度の実質公債費比率	13.17749938		
H23単年度の実質公債費比率	12.65218929		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	976,415	966,011	▲ 1.1	964,235	▲ 0.2	1,003,010	4.0	977,935	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	53,016	51,983	▲ 1.9	59,082	13.7	56,908	▲ 3.7	59,471	4.5
⑤組合等負担等額	45,957	41,487	▲ 9.7	39,067	▲ 5.8	38,864	▲ 0.5	28,871	▲ 25.7
⑥債務負担行為	2,354	5,938	152.3	8,320	40.1	17,575	111.2	24,094	37.1
⑦一時借入金	0	0		118	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	1,077,742	1,065,419	▲ 1.1	1,070,822	0.5	1,116,357	4.3	1,090,371	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	482,620	483,765	0.2	483,213	▲ 0.1	526,110	8.9	535,760	1.8
公債費算入(準元利)	6,342	6,333	▲ 0.1	6,716	6.0	7,781	15.9	7,769	▲ 0.2
事業費補正(元利)	160,418	145,885	▲ 9.1	134,337	▲ 7.9	130,077	▲ 3.2	127,029	▲ 2.3
事業費補正(準元利)	31,478	19,753	▲ 37.2	32,960	66.9	35,639	8.1	34,491	▲ 3.2
密度補正(元利)	4,441	4,504	1.4	4,549	1.0	4,680	2.9	4,805	2.7
密度補正(準元利)	7,207	7,310	1.4	8,544	16.9	8,702	1.8	8,573	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	692,506	667,550	▲ 3.6	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	385,236	397,869	3.3	400,503	0.7	403,368	0.7	371,944	▲ 7.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	938,443	933,840	▲ 0.5	923,944	▲ 1.1	842,159	▲ 8.9	893,886	6.1
普通交付税額	2,161,476	2,260,043	4.6	2,336,033	3.4	2,600,574	11.3	2,536,122	▲ 2.5
臨時財政対策債発行可能額	185,686	173,918	▲ 6.3	269,925	55.2	331,292	22.7	228,179	▲ 31.1
標準財政規模(c)	3,285,605	3,367,801	2.5	3,529,902	4.8	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1
算入公債費等の額(b)	692,506	667,550	▲ 3.6	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

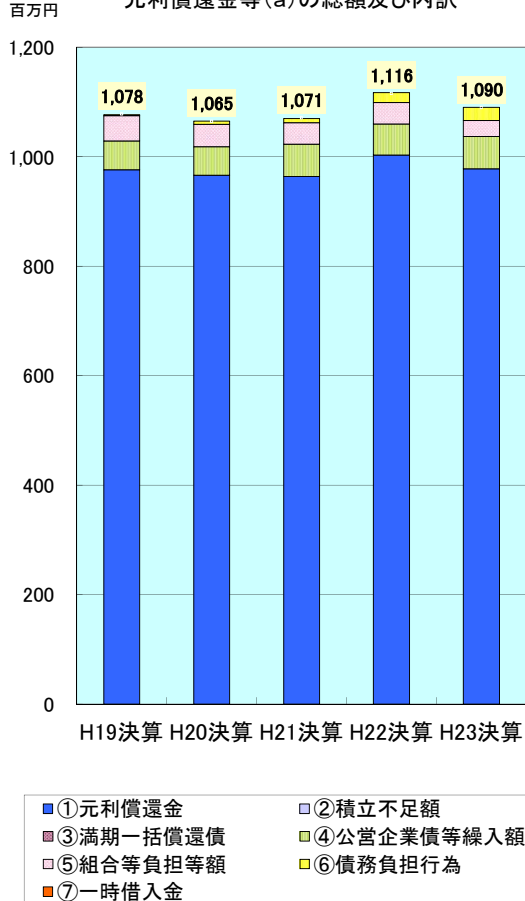
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,593,099	2,700,251	4.1	2,859,583	5.9	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0

(単位:%)

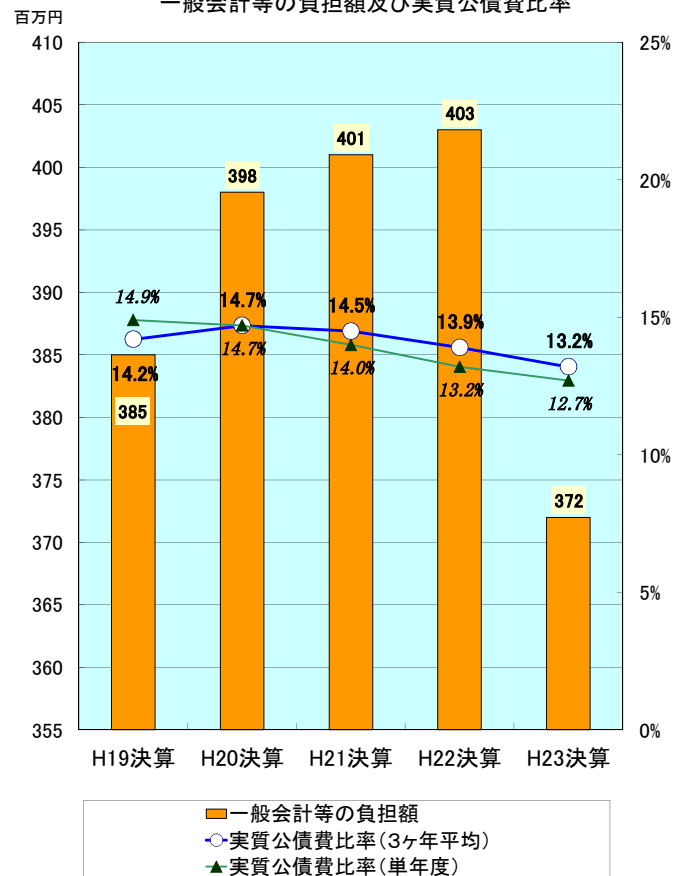
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.85620102	14.73451912	▲ 0.8	14.00564348	▲ 4.9	13.17749938	▲ 5.9	12.65218929	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	17.8%	18.4%	17.5%	16.0%	14.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,641,135 - 961,319}{6,134,907} = \frac{679,816}{5,173,588} = 13.14012635\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{16.29496343 + 14.01462346 + 13.14012635}{3} = 14.4\% \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,658,862	1,637,886	▲ 1.3	1,584,275	▲ 3.3	1,484,612	▲ 6.3	1,404,057	▲ 5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	118,833	118,128	▲ 0.6	148,645	25.8	178,240	19.9	201,121	12.8
⑤組合等負担等額	40,498	37,004	▲ 8.6	10,017	▲ 72.9	6,604	▲ 34.1	5,209	▲ 21.1
⑥債務負担行為	24,613	25,775	4.7	29,093	12.9	31,467	8.2	30,748	▲ 2.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,842,806	1,818,793	▲ 1.3	1,772,030	▲ 2.6	1,700,923	▲ 4.0	1,641,135	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	561,949	566,385	0.8	593,125	4.7	604,396	1.9	616,531	2.0
公債費算入(準元利)	6,542	5,372	▲ 17.9	3,083	▲ 42.6	2,972	▲ 3.6	2,280	▲ 23.3
事業費補正(元利)	272,716	259,222	▲ 4.9	223,490	▲ 13.8	205,529	▲ 8.0	196,612	▲ 4.3
事業費補正(準元利)	47,456	71,759	51.2	78,751	9.7	91,980	16.8	103,438	12.5
密度補正(元利)	27,042	27,051	0.0	28,054	3.7	28,248	0.7	28,544	1.0
密度補正(準元利)	11,982	13,085	9.2	13,287	1.5	14,120	6.3	13,914	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	927,687	942,874	1.6	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	915,119	875,919	▲ 4.3	832,240	▲ 5.0	753,678	▲ 9.4	679,816	▲ 9.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	2,182,320	2,140,232	▲ 1.9	2,098,991	▲ 1.9	1,990,658	▲ 5.2	1,943,802	▲ 2.4
普通交付税額	3,341,650	3,453,420	3.3	3,499,541	1.3	3,749,343	7.1	3,784,085	0.9
臨時財政対策債発行可能額	308,594	289,049	▲ 6.3	448,603	55.2	585,041	30.4	407,020	▲ 30.4
標準財政規模(c)	5,832,564	5,882,701	0.9	6,047,135	2.8	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	927,687	942,874	1.6	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

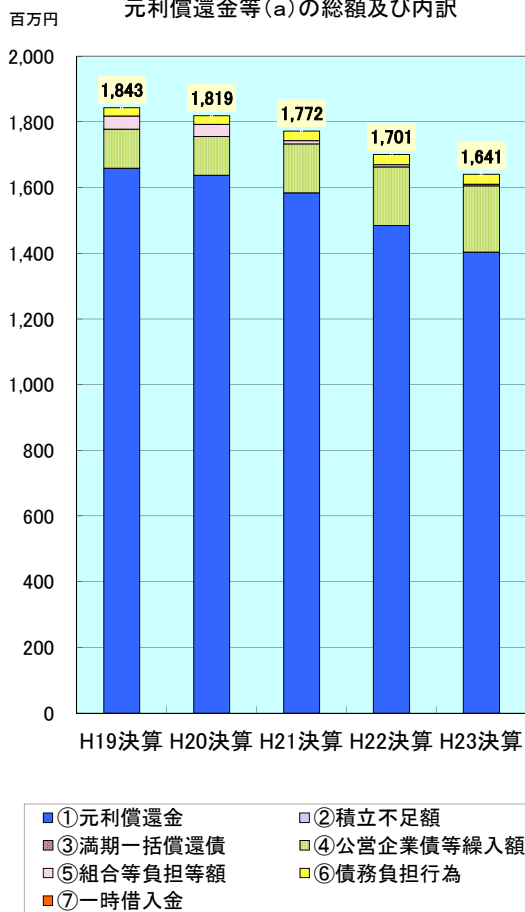
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,904,877	4,939,827	0.7	5,107,345	3.4	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8

(単位:%)

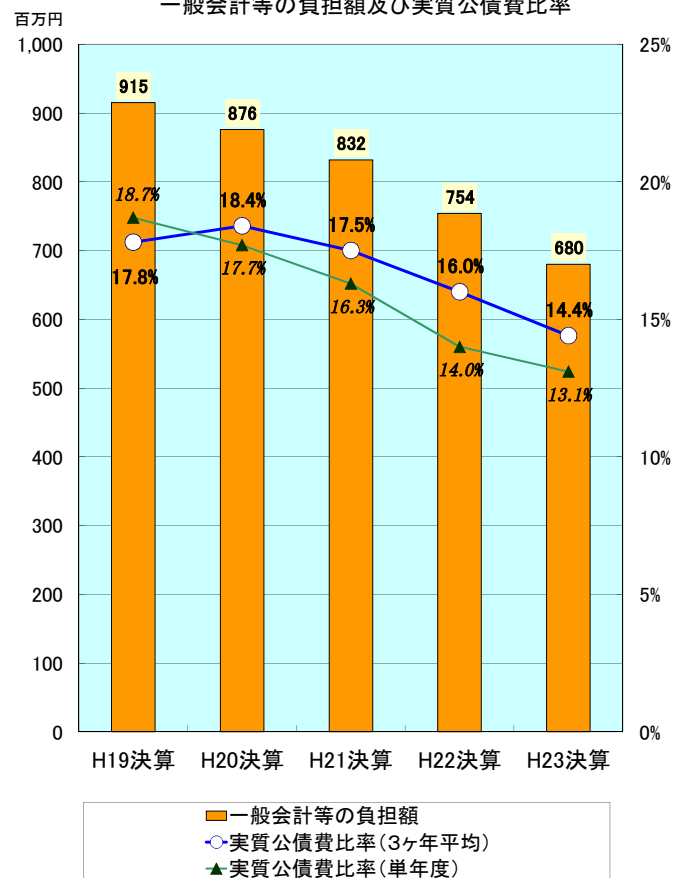
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	18.65732821	17.73177482	▲ 5.0	16.29496343	▲ 8.1	14.01462346	▲ 14.0	13.14012635	▲ 6.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。